

平成22年度
千葉県市町村歯科衛生士業務研究集



「チーバくん」

平成22年11月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課

はじめに

歯・口腔の健康づくりは、子どもたちが健康的な生活習慣を身につける上で、また、高齢になっても充実した生活の質を保つ上で、大変重要なことと考えています。

本県においては、幼児や児童生徒のむし歯の割合が年々減少傾向にあるものの、市町村レベルでは地域差があること、また、自分の歯を多く有する高齢者の割合が全国平均より少ないことなどの課題があります。

本県では、「県民が自ら歯・口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、県内すべての地域で生涯を通じ最適な歯・口腔の保健医療サービスを受けられるよう環境整備を推進する」ことを基本理念とする、「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」を平成22年4月1日から施行したところです。

今後、本条例に基づき、県民の歯・口腔の健康づくりを計画的に進め、幼児期から高齢期までライフステージを通じて継続的な歯・口腔の健康づくりに取り組むことができる環境整備を推進してまいります。

また、本条例には、歯科医療又は保健指導に係る業務を担う歯科衛生士の果たす役割が、県民の歯・口腔にかかる保健医療分野において、特に重要であることから、「歯科衛生士の責務」が盛り込まれています。

さらに、県は、住民に身近な歯・口腔の保健サービスを実施している市町村との連携協力及び調整が求められているところです。

このような状況の中で、皆様が地域の実情に応じた日ごろの業務研究をまとめ、「平成22年度千葉県市町村歯科衛生士業務研究集」として刊行することは、大変有意義なことです。

この冊子が、今後の市町村の歯科保健活動の礎となり、千葉県の歯科保健の充実に寄与することを心から期待しております。

平成22年11月

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
課長 山崎 晋一郎

目 次

はじめに	1
目 次	2
1 3歳児健康診査における保護者の歯科健診	
習志野市	3
2 本市運動教室参加者における、唾液腺マッサージ継続実施の効果について	
八千代市	6
3 モデル小学校におけるフッ化物洗口実施前と実施後のう蝕有病状況の経年変化	
鎌ヶ谷市	12
4 市川市成人歯科健康診査事業について	
市川市	16
5 歯周病検診の結果から見えたこと	
流山市	22
6 小学校歯磨き・食育指導事業における事前・事後意識調査について	
我孫子市教育委員会	25
7 フッ化物洗口実施校と未実施校の経年変化	
茂原市	28
8 いすみ市乳幼児保護者のフッ化物応用に対する意識調査	
いすみ市	31
9 「健康いちほら21」歯の健康分野における中間評価	
市原市	36
10 千葉市妊産婦歯科検診の実施	
千葉市	39
11 子育て世代への歯科保健アプローチ	
船橋市	49

3歳児健康診査における保護者の歯科健診

～10年間の検証～

習志野市 ○林 睦代 鈴木はるひ

I. 目的

習志野市では、平成9年度より、歯科疾患が急増する40歳代を前にした保護者に対して、保護者の集まる場を利用して歯科健診を行うことで、自分の健康を振り返り、家族を含めた歯科疾患の予防、健康の維持を図ることを目的に、3歳児健康診査時に保護者の歯科健診を希望者に実施している。

平成12年度から平成21年度までの10年間の実施状況を振り返り、本事業の有効性の把握と今後の歯科保健活動につなげるための検証を行った。

II. 方法

平成12年度から21年度の3歳児健康診査における保護者の歯科健診受診者の健診結果および問診項目データを分析する。

- (1) 受診者状況、口腔状況、歯の状況、歯周病の状況の年次推移
- (2) 12年度と21年度の①むし歯の有無 ②歯周病の有無 ③歯石沈着の有無
④この1年間の歯石除去・歯みがき指導の受診状況について比較検討
- (3) 21年度受診者の定期歯科健診受診の有無

III. 結果

(1) 保護者の歯科健診希望者は、10年間ほぼ変わらず33～35%である。(表1)

表1 受診者状況

(単位：人・%)

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
対象者	1,277	1,357	1,419	1,369	1,328	1,369	1,287	1,359	1,299	1,300
希望者	433	454	504	531	445	491	436	465	445	456
受診率	33.9%	33.5%	35.5%	38.8%	33.5%	35.9%	33.9%	34.2%	34.3%	35.1%

(2) むし歯、歯周病、歯石沈着があった人は、12年度から21年度までの10年間でどの項目も減少傾向である。(表2、図1)。

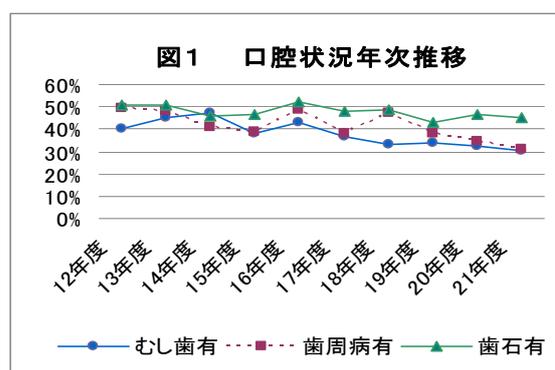


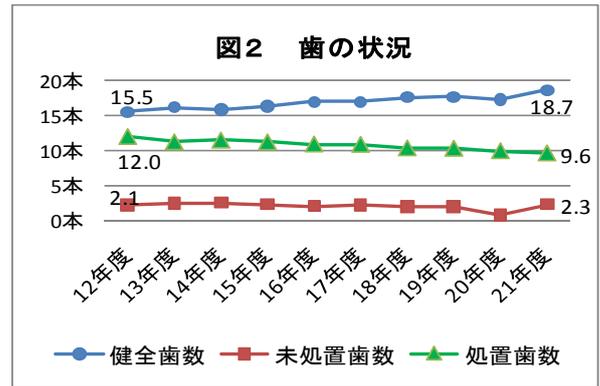
表2 口腔状況

(単位：%)

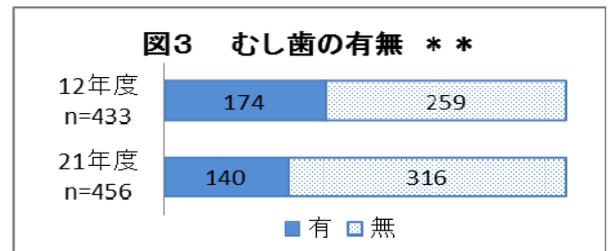
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
むし歯有	40.2%	45.4%	47.2%	38.2%	42.9%	36.5%	33.3%	33.5%	32.8%	30.7%
歯周病有	49.3%	47.7%	41.3%	39.0%	48.5%	38.1%	47.5%	38.1%	34.8%	30.9%
歯石有	51.2%	51.1%	45.6%	46.5%	52.1%	48.1%	48.9%	43.0%	46.7%	45.4%

(3) 一人平均歯数は健全歯が増加、処置歯数が減少し、未処置歯数は横ばい。

(図2)

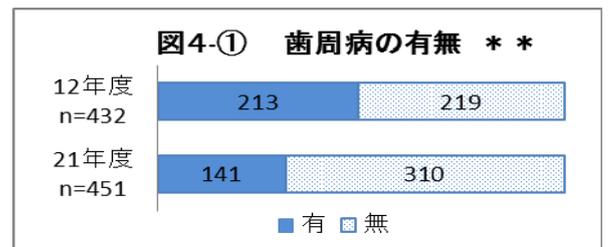


(4) 12年度と21年度のむし歯及び歯周病の罹患率は減少しており、カイ2乗検定を用いて検定した結果、有意差が認められた。(図3、4-①)

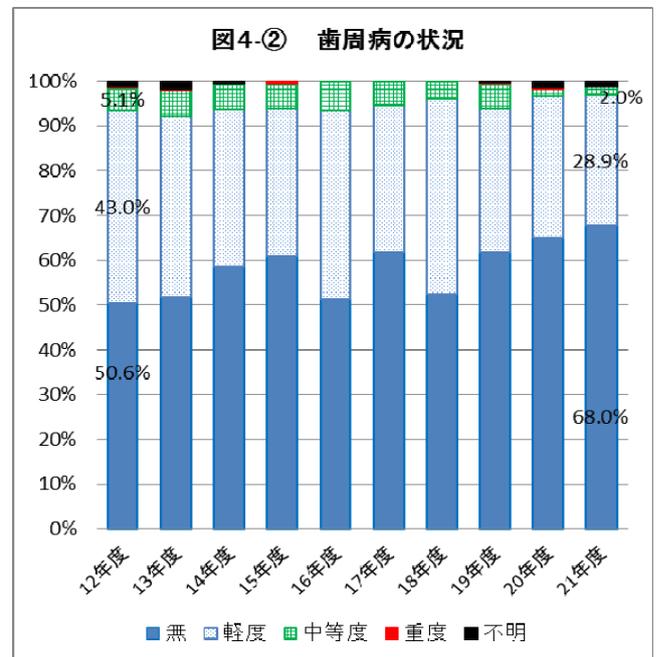


(5) 歯周病の内訳年次推移では、歯周病無の人は12年度50.6%だったが、21年度は68.0%に増加した。

また、歯周病軽度・中等度ともに年々減少し、21年度に歯周病重度はいない。(図4-②)

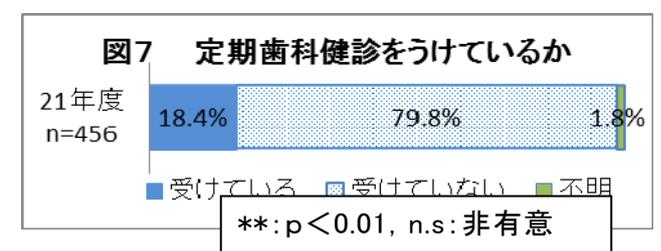
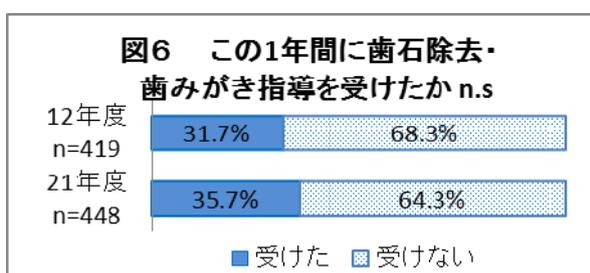
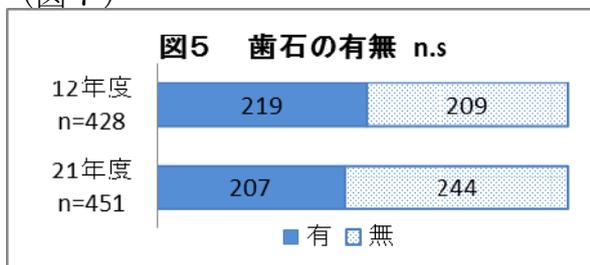


(6) 歯石沈着がある人は、12年度51.2%、21年度45.4%で減少傾向ではあるが、有意差は認められなかった。(表2、図5)



(7) 保護者の歯科健診受診前の1年間に歯石除去・歯みがき指導を受けた人は、12年度は31.7%、21年度は35.7%と増加しているが、有意差は認められなかった。(図6)

(8) 21年度受診者のうち定期歯科健診を受けている人は18.4%だった。(図7)



** : p < 0.01, n.s : 非有意

IV. 考察

3歳児の保護者の口腔状態は、10年前に比べて健全歯数の増加、歯周病の減少がみられ、改善傾向である。しかし、この健診で新たな未処置歯が約2本見つかるのは10年前から変わらない状況であり、また歯石沈着がある人については、12年度51.2%と半数以上にあった状態から減少傾向にあるものの、21年度は45.4%とまだ高率である。

市の健康づくりの総合計画では、「定期歯科健診を受ける人30%以上」を目標に掲げているが、21年度受診者のうち「この1年間に歯みがき指導や歯石除去を受けた人」は35.7%、「定期歯科健診を受けている人」は18.4%と思った以上に少ないことがわかった。本事業の目的である家族を含めた歯科疾患の予防、健康の維持を図るためには、この3歳児健康診査における保護者の歯科健診が、自分の健康を振り返る場として活用されることで、歯科受診の機会となり、その後の定期歯科健診につながる必要があると考える。

そこで、本事業をより効果的な事業とするために、必要な事項として次の4点を考えた。

- ① 歯科受診につながりやすくするために、健診結果返却用紙の改善・活用方法について検討する。
- ② 転入等で歯科医院情報がない人に対する配布資料、市のホームページの改善等、歯科医院情報を得やすい環境の整備をすすめる。
- ③ 歯科受診時には、歯科医療機関側からも定期歯科健診を啓発してもらう等の歯科医師会との意思の統一と体制の強化を図る。
- ④ 歯科保健事業の中でかかりつけ歯科医を持つ大切さや定期歯科健診の必要性を啓発するための媒体の工夫。

習志野市では、口腔内の見直しとかかりつけ歯科医を持つ機会として、妊婦および40歳・50歳・60歳の節目での成人歯科健康診査、65歳から5歳毎に80歳までは、口腔機能の向上を目的としたお口の安心健康チェックを実施している。この3歳児健康診査における保護者の歯科健診は、妊娠期以降、子育ての時期に子どもの歯の健康だけでなく、保護者自身の歯の健康を振り返る機会として活用でき、その後の歯科受診・定期歯科健診につなげる有効な機会であることが再認識できた。

今回の検証に基づき掲げた項目については、関係機関・業務担当者等とも情報共有・意見交換しながら、改善していきたいと思う。

本市運動教室参加者における、唾液腺マッサージ継続実施の効果 について

八千代市 ○大澤温子（健康づくり課）

I：目的

八千代市では、高齢化率の上昇に伴い、その状況に応じた事業展開を行っている。一次予防事業は、保健師や栄養士、理学療法士、歯科衛生士により、運動機能向上や、低栄養予防、口腔機能向上等を目的とし、様々な講座を開催している。成人・高齢者の口腔保健事業としては、歯周病対策と、口腔機能向上対策に重点を置いた活動を行っている。特に口腔機能向上対策では、健口体操のほか、生活機能評価で該当者が多い「口が渇く」「食事時にむせる」などの口腔機能の低下に対応するため、唾液腺マッサージの普及に力を入れており、本市独自の音源メディアを作成し、使用している。しかし、これまではその効果等は検証しておらず、唾液腺マッサージの効果や、音源メディアの活用方法を明らかにしたいと考えた。

そこで今回は、本市運動教室に、歯科衛生士が健口体操の指導に複数回入り、唾液腺マッサージの指導を音源メディア「唾液でるでる」に乗せて紹介したあと、教室参加期間中に唾液腺マッサージを自宅で継続実施した人の口腔状況について、参加者の実感としてどのように変化したかを確認する。また、教室参加者の継続実施を促す働きかけを考察し、今後の事業展開に役立てることを目的とした。

II：方法

1. 調査対象

平成22年度上半期に本市運動教室「げんき広場」に参加した52人のうち、唾液腺マッサージを週4回以上継続実施している者38人

2. 調査方法

「げんき広場」の中で、歯科衛生士が唾液腺マッサージの指導に入る講座4回目に、口腔状況についての事前アンケートを実施し、8回目に再指導、講座最終回の10回目に事後アンケートを実施した。唾液腺マッサージを毎日1回以上実施した場合、講座参加時に配布する「体操日記帳」の日付欄にチェックを入れてもらい、実施日数を把握した。

アンケートの回答結果は、集団として事前事後で比較したほか、個人毎に各選択項目を点数化し、+の場合を改善、0は現状維持、-を悪化とした。

3. アンケート調査項目

「起床時の口渇」「起床時の痰のからみ」「口臭」「就寝中の口渇」「嚥下しづらさ」「主観的健康観」「服薬の状況」の7項目。事後アンケートでは「継続実施での効果の実感」「音源メディアの使用」を加えた9項目。なお調査項目は、口渇などにより起こりうる症状を列挙した。

《「げんき広場」の概要》

「げんき広場」は、平成 20 年度より実施しており、一般高齢者の運動器の機能向上を目的とした、理学療法士中心の全 10 回の運動教室である。その中で歯科衛生士は、主に高齢期に多い口渇の改善を目指して、唾液腺マッサージを、講座の 4 回目と 8 回目に指導している。

《音源メディアについて》

唾液腺マッサージは「唾液でるでる」という当市オリジナルの楽曲を用いており、唾液分泌を促すよう、リラックスできるゆったりとしたテンポのメロディで作成している。約 2 分半の歌詞には、唾液の働きや唾液腺の位置を盛り込み、音楽に合わせて楽しみながらマッサージできるよう工夫している。また、家庭でも継続して行ってもらえるよう、希望者には CD もしくはカセットテープを配布している。

《参加者の属性》

・性別

男性 3 名 (7.9%)、女性 35 名 (92.1%)。

・年齢構成

年齢構成は、50 歳～86 歳 (平均年齢 69.2 歳)

壮年期 (50～64 歳) が 9 名 (23.7%)、前期高齢者が 21 名 (55.3%)、後期高齢者が 8 名 (21.1%)。

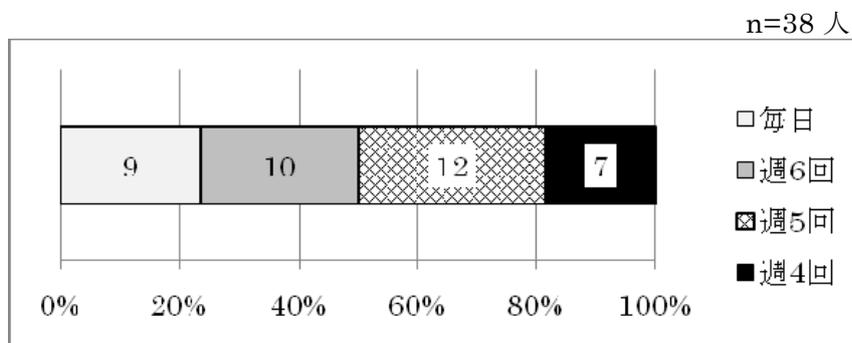
・服薬の状況

服薬している人は 26 名 (68.4%)。

Ⅲ：結果

1. 実施状況

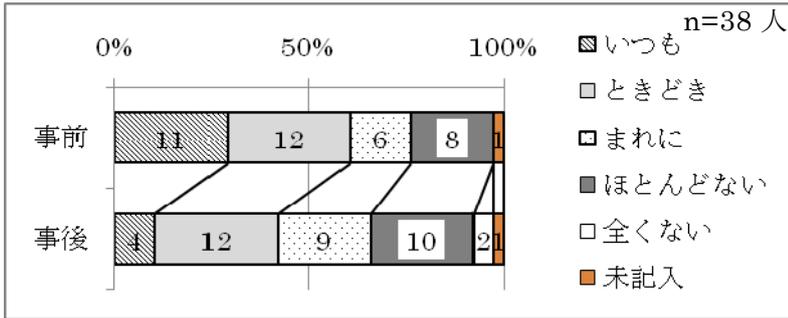
毎日欠かさず唾液腺マッサージを継続して実施した人は、38 名中 9 名 (23.7%)。週 6 日以上実施した人をあわせると 38 名中 19 名と、半数は、ほぼ毎日実施をしていた。(図 1) 歯科衛生士が参加しない回には毎回ではないが、体操の指導の合間に、理学療法士が唾液腺マッサージ実施の促しを行った。



(図 1)

2. 自覚症状

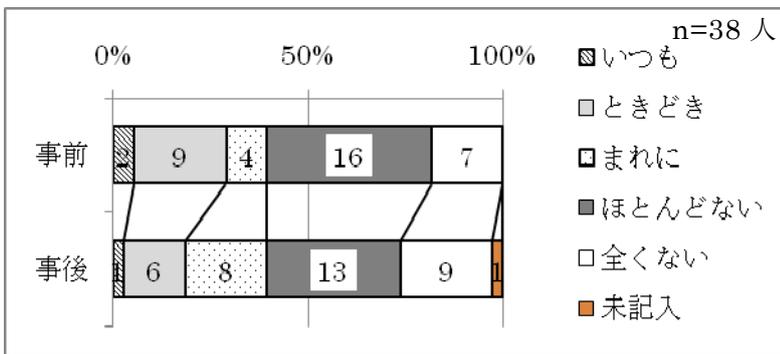
【1】朝起きたとき、口の渇きを感じますか？



改善 20 人，現状維持 14 人，悪化 4 人。

朝起きたとき「いつも」口の渇きを感じている人は 11 人→4 人へ減少。「全くない」人は、0 人→2 人へと増加した。

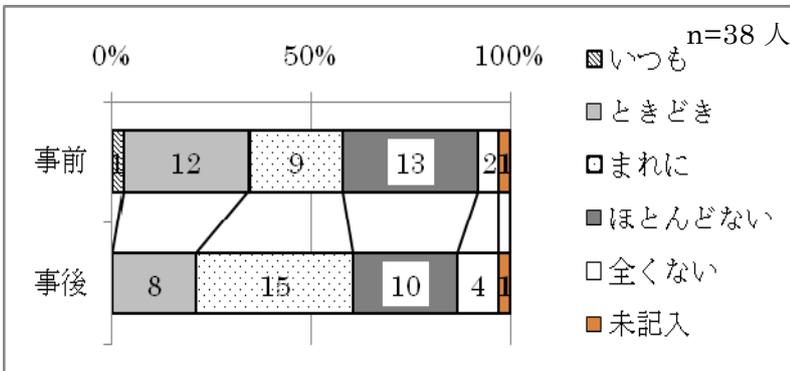
【2】朝起きたとき、風邪ではないのに痰がからんだりしますか？



改善 15 人，現状維持 18 人，悪化 5 人。

朝起きたとき、痰がからむことが「全くない」人は 7 人→9 人へ増加

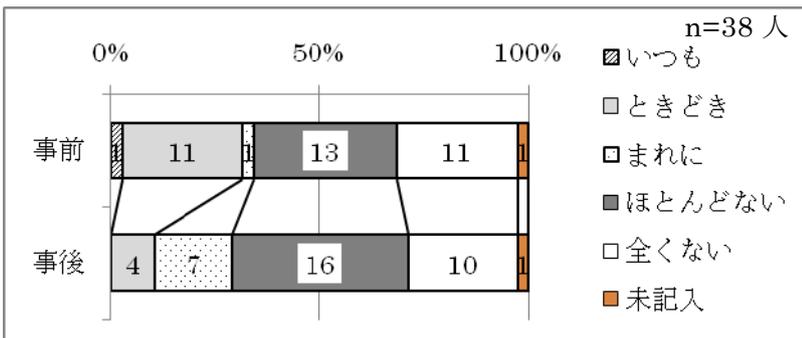
【3】口臭は気になりますか？



改善 9 人，現状維持 22 人，悪化 7 人。

口臭が「全く気にならない」人は 2 人→4 人へ増加。

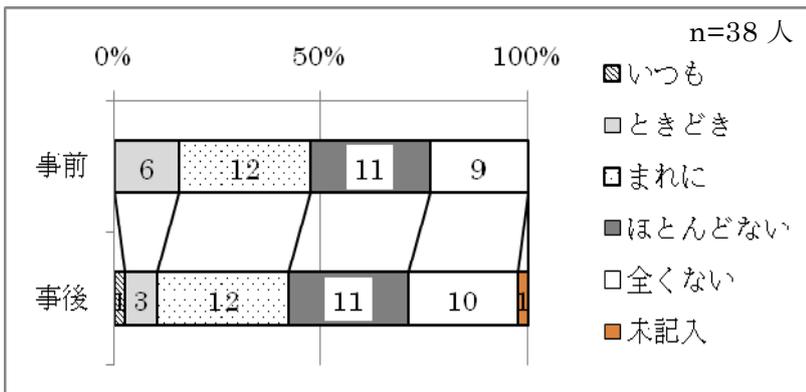
【4】寝ている間、口の渇きで目が覚めてしまうことがありますか？



改善 11 人，現状維持 19 人，悪化 8 人。

寝ている間、「いつも」もしくは「ときどき」口の渇きで目が覚めてしまうことがある人は 12 人→4 人へ減少。

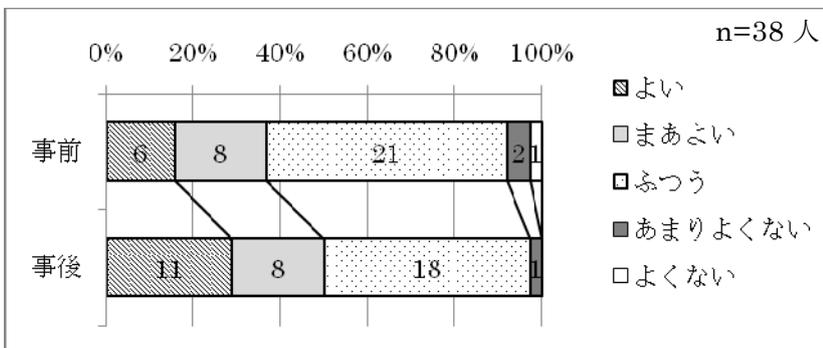
【5】お食事のとき、パサパサした物が飲み込みにくいことはありますか？



改善 12 人，現状維持 18 人，悪化 8 人。

全体としての変化は少ないが、個人で見ると 3 割以上の方が改善している。

☆現在の健康状態はいかがですか？



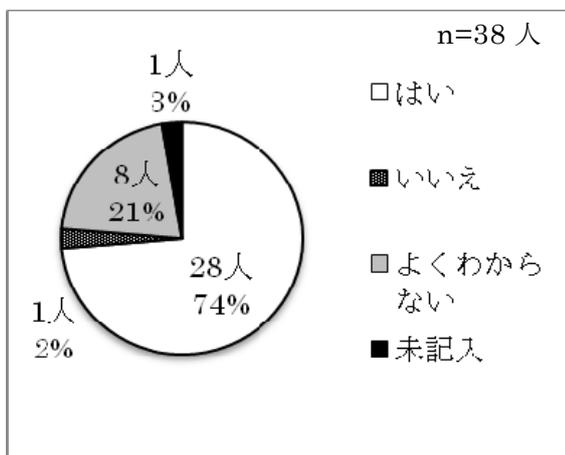
改善 15 人，現状維持 18 人，悪化 5 人

「よい」と答えた人は 6 人→11 人と増加。

☆唾液マッサージを行う際、CD やカセットテープを聞いて行いましたか？

音楽媒体は、希望者のみに配付をしたが、13 人 (36.1%) と希望する人は少なかった。毎日聞いて行った人は 4 人，ときどき聞いた人は 5 人，もらったが聞かなかった人は 4 人。

☆6 週間，唾液腺マッサージを続けてみて，何か実感できることはありましたか？



実感できることがあったと答えた人は 28 人 (73.7%) と多数にのぼる。

自由記載欄には、「口の渇きがなくなった」「食事がかえることなくスムーズ」「痰がからんでいたのが，あまり出なくなった」など実施による改善効果を示す記入が見られた。

IV 考察

1. 唾液腺マッサージ継続実施の効果について

自覚症状の変化に関しては、個人ごとの変化で見ていくと、特に「起床時の口渇」と「起床時の痰のからみ」の項目で改善された人が多かった。全体的な変化では、「就寝中の口渇」を感じる人は12人から4人へと減っていた。これは指導時に、マッサージを行う時間帯として、「食事前」もしくは「就寝前」の実施が効果的と伝えているが、改善する自覚症状と、マッサージを実施する時間帯に関わりがあるのかどうか、今後注目していきたい。

また、「マッサージを続けてみて、実感できることがあったか」の問いには、73.7%の人が「あった」と答えていた。「げんき広場」は、運動機能向上を主体にPRし参加者を募ったものであり、必ずしも口腔の問題を実感している人が対象ではなかったにも関わらず、これだけの人が何らかの効果を実感している。今後は、口腔機能向上メインの講座以外にも積極的に介入し、現時点で自覚症状がない人や、自覚症状はあるが改善を諦めている人へのアプローチのきっかけとしたい。

今回、唾液分泌量の測定などの客観的な評価は、運動教室の時間の関係上、実施できなかったため、主観的な評価にとどまったが、調査項目の指標に関しては、「ときどき」と「まれに」など、参加者の感覚的なものではなく、「週に1回程度」「月に1回」など頻度を表す指標を設けたほうが、評価しやすかったように思う。明確な効果を見ていくためには、更なる調査が必要である。

2. 自宅での継続実施への促しについて

唾液腺マッサージの実施は、週6日以上とほぼ毎日行った人が半数を占めた。体操教室実施期間中の継続実施につながった理由として①初回指導時に、動機づけとして「唾液のはたらき」など唾液を多く分泌することによるメリット等を盛り込んだリーフレットを配布し、説明した後に唾液腺マッサージの指導を行ったこと②歯科衛生士が関わらない回でも、理学療法士が体操の合間に、簡単な復習や、実施の促しを行ったこと③実施した日の「体操日記帳」に「継続は力なり！これからも頑張ってください」「マッサージの効果はいかがですか？」など、スタッフよりコメントを書くようにしたこと、などのアプローチの結果と思われる。次クールのげんき広場からは、唾液腺マッサージ実施の促しと、体操日記帳へのコメントは毎回行うよう、スタッフへ周知したい。

また、口腔機能を維持していくためには、教室終了後もどれだけ継続できるかが重要だが、げんき広場終了後のアンケートでは「唾液腺マッサージを今後も続けたいか」との問いに78%の人が「今後も続けていきたい」と答えている。これは、簡単に覚えられ、手軽にでき、効果が実感しやすかったためであると考えられる。

3. 音源メディアの活用について

音源メディアの自宅での使用の有無は、継続実施とは関係がなかった。しかし、集団の場では、音楽や歌詞に合わせて唾液腺マッサージを実施することにより、印象に残りやすく、自宅での継続実施につながったとも考えられる。また、アンケートの自由記載から「CDを聞かなくても簡単にできるマッサージなので、気軽に続けられる」「テレビを見ながらでもできる」などの声もあり、音源メディアは、必ずしも個人配

布する必要はないようだった。このことから、現在はげんき広場以外でも当課主催・共催・依頼講座の口腔関連の事業で音源メディアを使用しているが、今後は当課で把握している体操の自主グループ等でも活用してもらえるように働きかけるなど、集団への使用に重点を置いていきたい。

4. おわりに

今回のアンケートによって、今後は各事業でも唾液腺マッサージの効果を示しながら、参加者に指導をすることが有効であると考えます。指導をすることが、講座や教室に参加した後の、自宅での継続実施につながることを期待したい。

モデル小学校におけるフッ化物洗口実施前と実施後のう蝕有病 状況の経年変化

鎌ヶ谷市 ○山崎典子 山中由美子 西山珠樹

I 目的

当市では、児童のう蝕を予防し、健全な口腔機能を維持するため、平成20年10月よりモデル小学校において、希望者にフッ化物洗口を実施している。そこで、フッ化物洗口実施前と実施後の永久歯のう蝕有病状況を調べ、フッ化物洗口による効果測定を行ったので報告する。

II 方法

モデル小学校において、平成17年度から22年度までに、定期歯科健康診断を受診した児童の歯科健康診断結果を資料とした。学年別に分け永久歯の現在歯数、未処置歯数、喪失歯数、処置歯数、C O（要観察）歯数を把握した。次に学年別に一人平均現在歯数、一人平均C O歯数、う蝕有病率（う蝕経験歯：未処置歯、喪失歯、処置歯をもつ者の割合）、及び一人平均う歯数について経年変化を調べ、フッ化物洗口実施前と実施後を比較した。

なお、今回は、フッ化物洗口の効果を測定するため、フッ化物洗口未実施者と転校生及び1回でも歯科健康診断を受けなかった者は除外した。

III 結果

1. 対象者は、1年生52人、2年生58人、3年生56人、4年生58人、5年生64人、6年生60人であった。
2. フッ化物洗口の実施率は、平成20年度99.0%、平成21年度99.8%、平成22年度99.7%であった。
3. 学年別の永久歯一人平均現在歯数は、1年生5.27本、2年生8.53本、3年生11.93本、4年生14.09本、5年生18.31本、6年生20.93本であった。
4. 1年生は、う蝕を有する者はいなかった。
5. 喪失歯は、6年生で1本であった。
6. 一人平均C O歯数は、学年が上がるたびに増加した。（表1・図1）
7. う蝕有病率は、4年生と6年生は、学年が上がるたびに増加した。2年生、3年生は、微増傾向を示した。5年生は、3年生以降増加しなかった。（表2・図2）
8. 一人平均う歯数は、4年生と6年生は、学年が上がるたびに増加した。2年生、3年生、5年生は、微増傾向を示した。（表3・図3）

表1 学年別一人平均C O歯数（本）の推移

	1年時	2年時	3年時	4年時	5年時	6年時
1年生	0.10					
2年生	0.05	0.17				
3年生	0.02	0.13	0.29			
4年生	0.05	0.53	0.43	0.60		
5年生	0.02	0.19	0.30	0.23	0.31	
6年生	0.27	0.43	0.70	0.82	0.95	1.20

図1 学年別一人平均C O歯数（本）の推移

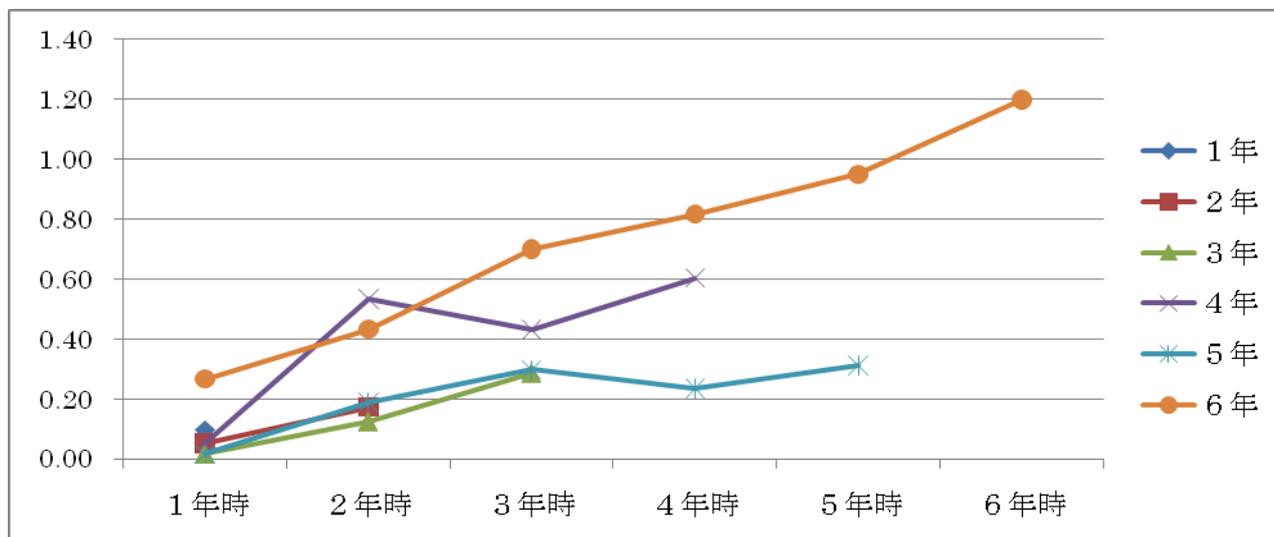


表2 学年別う蝕有病率（％）の推移

	1年時	2年時	3年時	4年時	5年時	6年時
1年生	0					
2年生	1.7	5.1				
3年生	0	3.4	5.4			
4年生	3.4	6.9	17.2	20.7		
5年生	0	10.9	6.3	6.3	6.3	
6年生	5.0	15.0	36.7	36.7	43.3	45.0

図2 学年別う蝕有病率（％）の推移

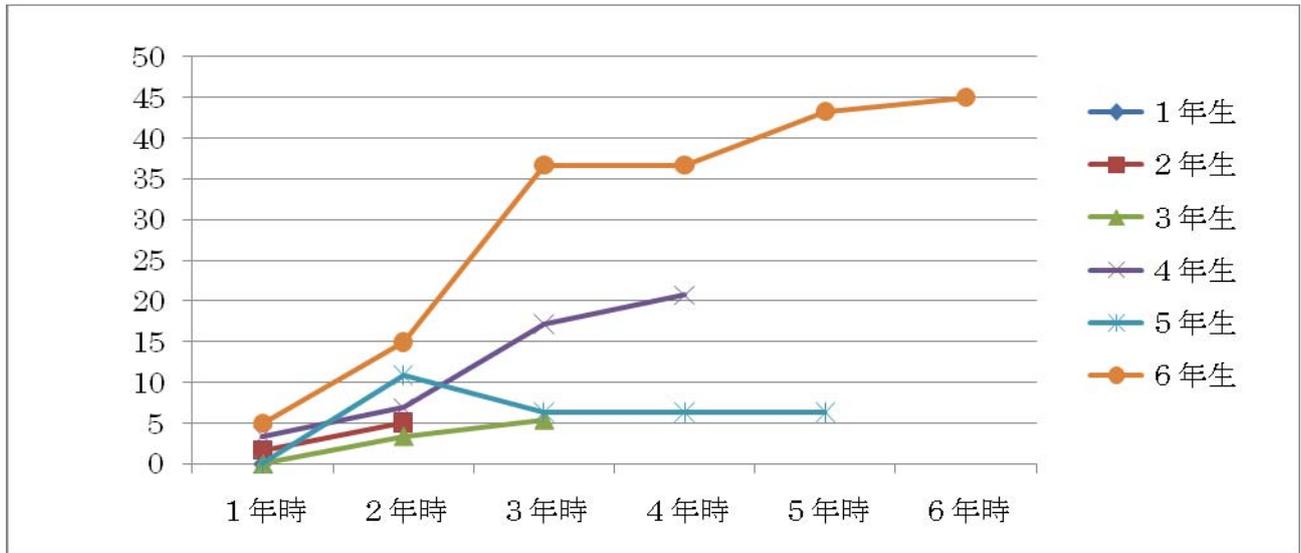
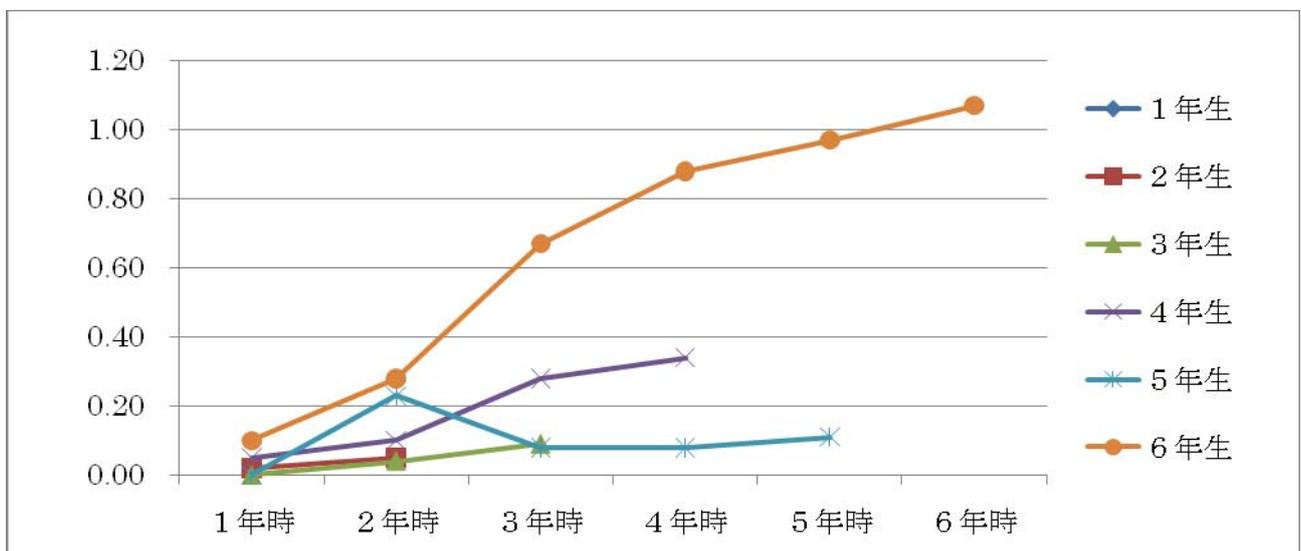


表3 学年別一人平均う蝕数（本）の推移

	1年時	2年時	3年時	4年時	5年時	6年時
1年生	0.00					
2年生	0.02	0.05				
3年生	0.00	0.04	0.09			
4年生	0.05	0.10	0.28	0.34		
5年生	0.00	0.23	0.08	0.08	0.11	
6年生	0.10	0.28	0.67	0.88	0.97	1.07

図3 学年別一人平均う蝕数（本）の推移



IV 考察

本研究の結果、当市のモデル小学校におけるう蝕の有病状況が明らかになった。はじめに、全ての学年に共通していたことは、永久歯のう蝕の80%以上が、1年生から3年生の間に罹っていたことである。生えて間もない歯は、う蝕に罹りやすいということは、一般的によく言われていることだが、モデル小学校においても認めることができた。

次に、現在の6年生が、3年生の時（フッ化物洗口未実施）と、現在の3年生（1年生からフッ化物洗口実施）とを比較すると、う蝕有病率では、6年生が3年生の時は、36.7%であったが、3年生は5.4%と約7分の1になった。また、一人平均う蝕数においても、6年生が3年生の時は0.67本であったが、3年生は0.09本と7分の1以下になった。さらに、それぞれの1年生から3年生までの変化について、う蝕有病率でみると、6年生は31.7%増加したが、3年生は、5.4%の増加に抑制することができた。

この結果から、モデル小学校において、フッ化物洗口によるう蝕予防は効果があったと考えられる。なお、この小学校区では、保育園が平成18年度からフッ化物洗口を実施し、幼稚園が平成19年度からフッ化物洗口を実施しているので、小学校まで継続してできていることが、このような効果に繋がったと考えられる。

また、当市では、従来から学校歯科保健活動として、上手な歯のみがき方やおやつ の摂り方等の指導を実施しているので、そこにフッ化物洗口を組み合わせたことで、より一層効果を上げることができたと考えられる。

う蝕の要因は多様であり、一つの予防方法だけでは、効果を得るのは難しいが、予防方法を組み合わせていくことで、効果が得られたと考えられる。

これからも、フッ化物洗口だけではなく、フッ化物配合歯磨き剤の利用や、予防充填の必要性などについても啓発を強化していきたい。

そして、歯磨きが不十分で、歯垢を取り除くことができず歯肉炎になっている児童が、高学年になると目立ってくるので、歯肉炎予防についても、引き続き啓発していく必要があると感じた。

最後に、フッ化物洗口法は、カリエスリスクを減らすために大変有効であり、1日も早く全小学校で取り組む必要があることを実感した。

今後、この結果を学校関係者や、歯科医師会の関係者と共有し、連携を図りながら小学校におけるフッ化物洗口を推進していきたい。

市川市成人歯科健康診査事業について

市川市 ○杉本純子 那須啓子 北原洋子 進藤知津

I 目的

市川市では、昭和 60 年度より実施してきた「成人歯科健康診査事業」を平成 21 年度をもって終了し、平成 22 年度より「歯周疾患検診」へと事業を変更することになった。

事業開始からの 25 年間を振り返り、市川市の成人期の歯の健康について検証し、今後の歯科保健事業に活用していくことを目的とした。

II 方法

昭和 60 年度からの年度ごとの受診者数の推移、診査票の集計結果をまとめた。「健康ちば 21」の健康目標と市川市の現状を対比させ検証した。

III 結果

1. 事業の実施方法

年度	対象年齢	申込み方法	備考
昭和 60 年度	40 歳以上	電話で保健センターへ申込み。 封書で受診券を発送する。	受診申込み者 1,939 人 受診者 847 人 (43.7%) 受診期間は受診券到着後 1 ヶ月
昭和 61 年度	40 歳以上	電話で保健センターへ申込み。 封書で受診券を発送する。	受診申込み者 1,065 人 受診者 341 人 (32.0%) 受診期間は受診券到着後 1 ヶ月
昭和 62 年度 から 平成 21 年度	30 歳以上	歯科医院へ直接申込み。	受診期間は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

対象年齢と申込み方法は、3 年目に見直し変更に至った。それ以降は一部診査票の改正はしたものの、大幅な実施方法の変更はなく、歯科医院への直接申込みという方法を 23 年間継続してきた。その間には、受診者に一部自己負担金を導入することなども検討したこともあったが、委託先と協議の結果、無料の健診として実施してきた。また、老人保健法に歯周疾患検診が追加されるなどの節目の機会にも、大幅な実施方法の変更もなく事業を継続してきた。

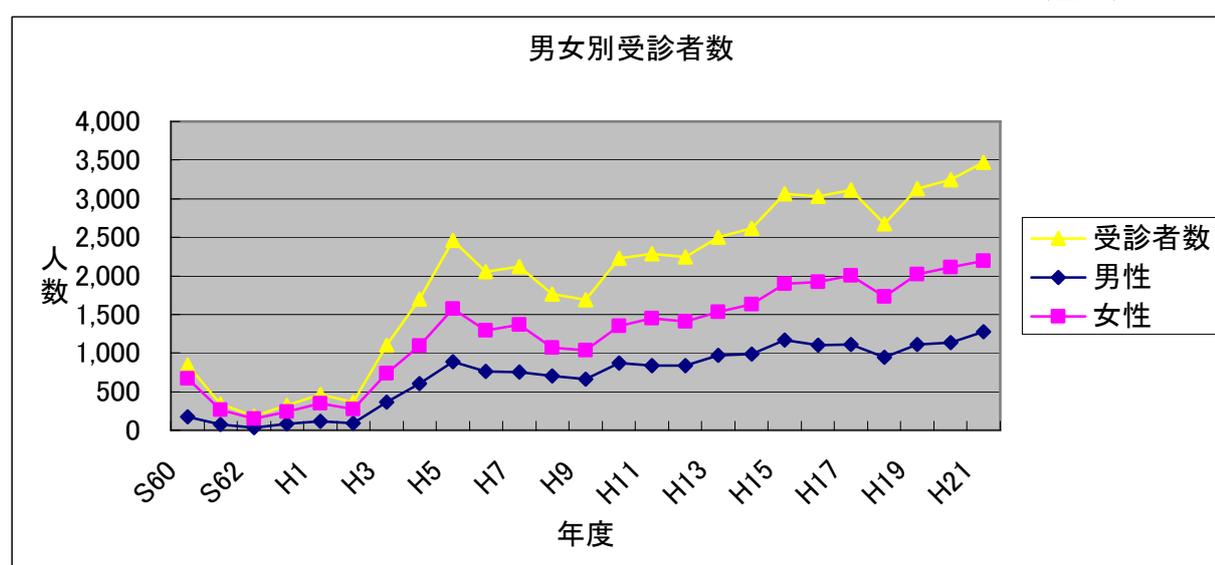
2. 受診者数の推移

市の周知方法や実施方法に変更はなかったが、平成3年度より急激な受診者数の増加が始まった（図1）。その要因としては、委託先の積極的な取り組みにより、歯科医院で受診勧奨された方が多くなったことが挙げられる。

（図1）

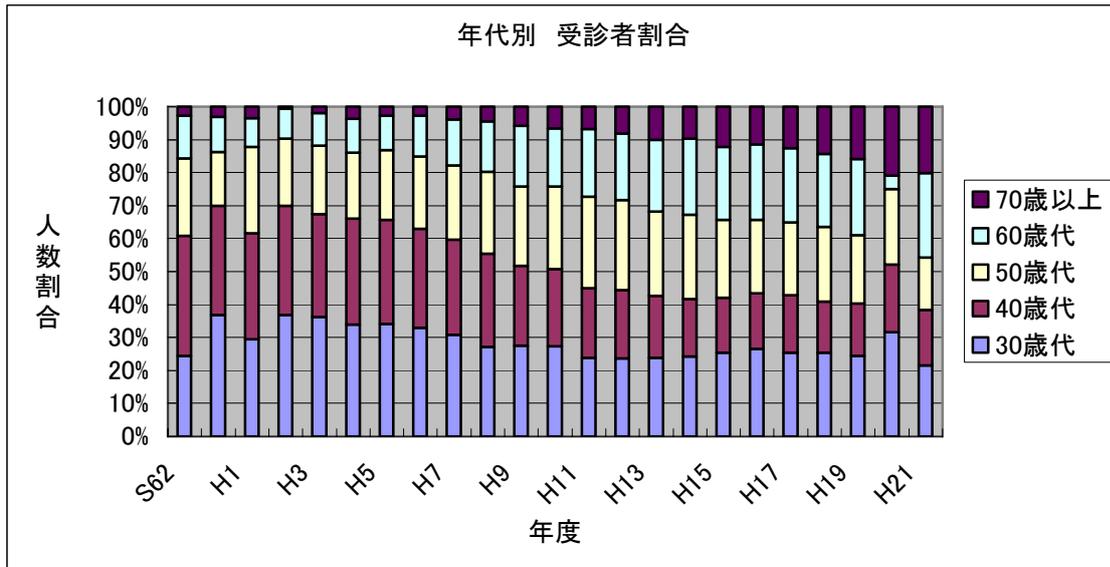


（図2）



男女別受診者数は、6割対4割程度の割合で女性の方が多かった（図2）。また、年代別の受診者の割合は30歳代が一番多く、次は50歳代であった（図3）。

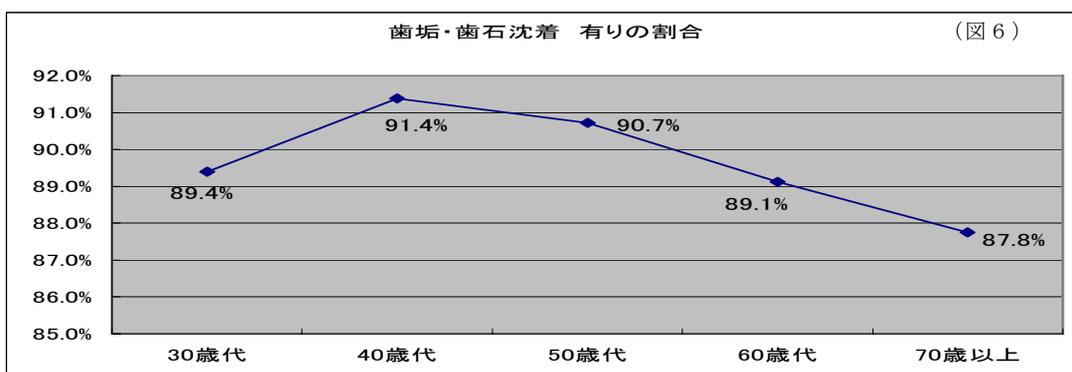
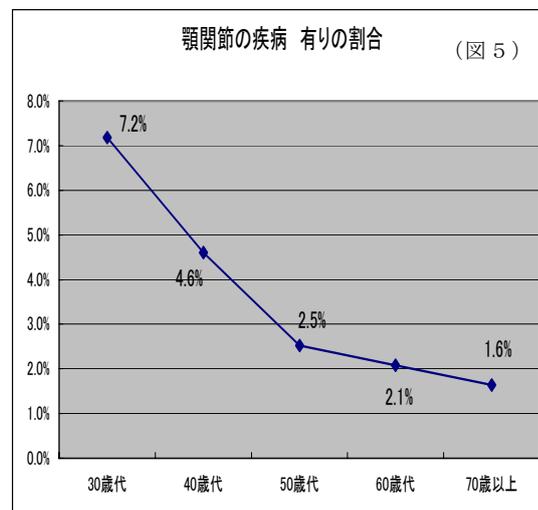
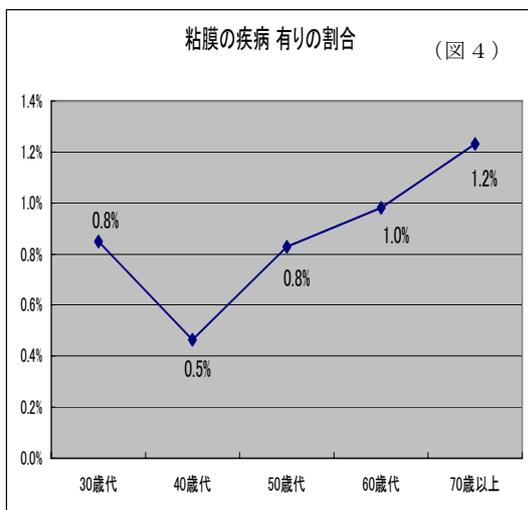
(図 3)



3. 診査票の集計結果

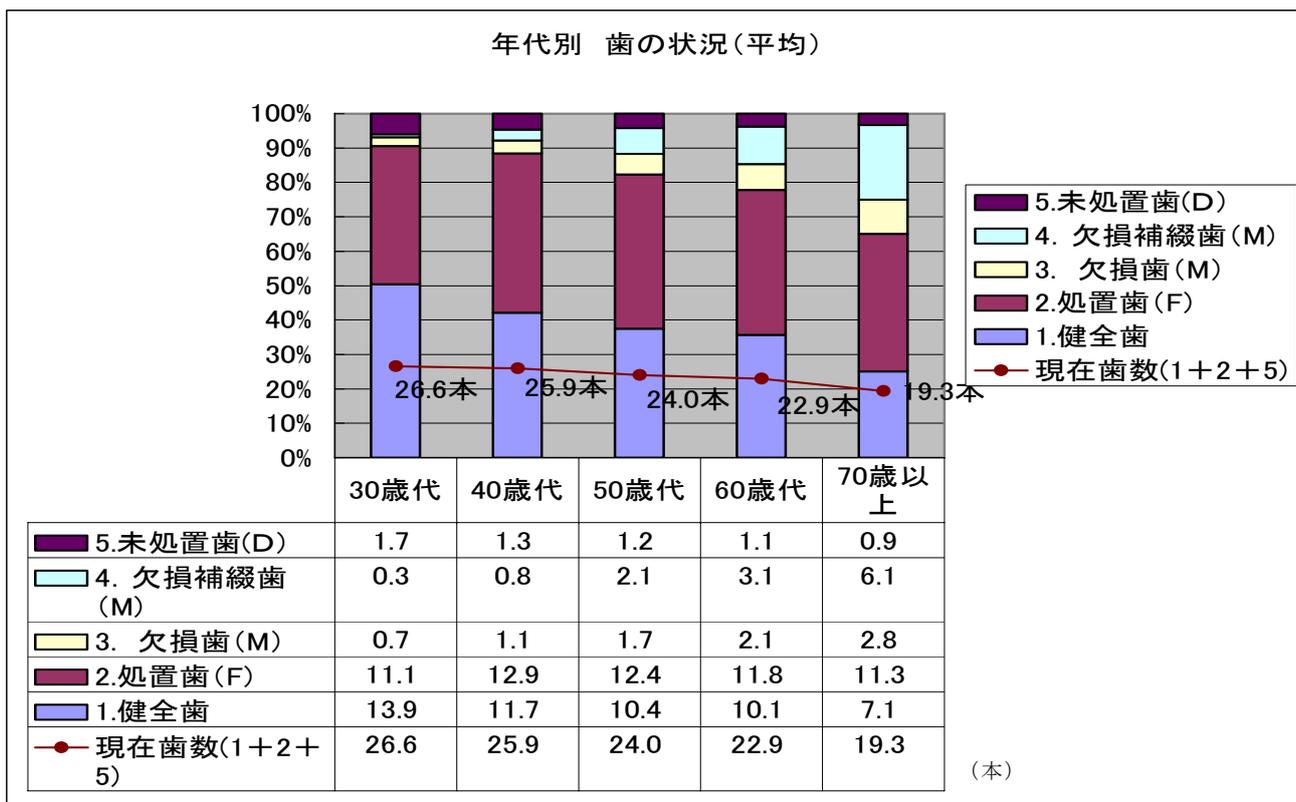
事業開始時から数回、診査票の一部改正をしたため、同一診査票を使用している平成13年度から平成21年度までの9年間の集計結果をまとめた。

各年代の9年間の平均をまとめ、粘膜の疾病の有りの割合(図4)、顎関節の疾病の有りの割合(図5)、歯垢・歯石沈着の有りの割合(図6)に示した。

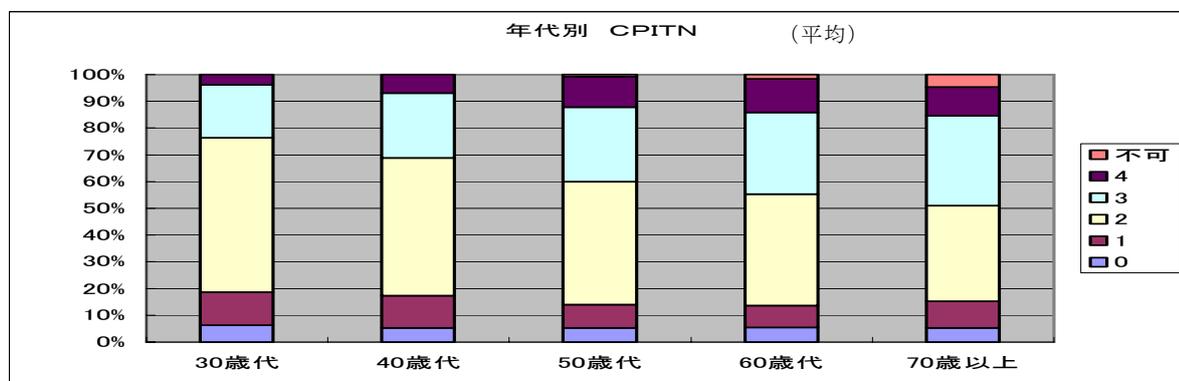


年代別の歯の状況は（図7）に、年代別 CPITN は（図8）に、年度別進行した歯周炎を有する人の割合を（図9）に示した。

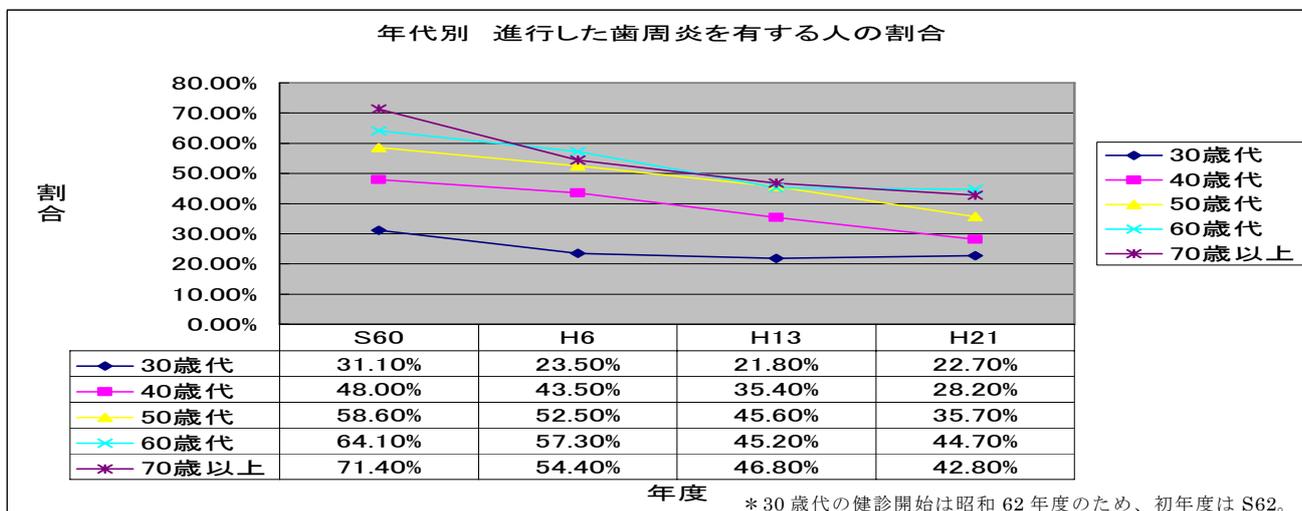
（図7）



（図8）



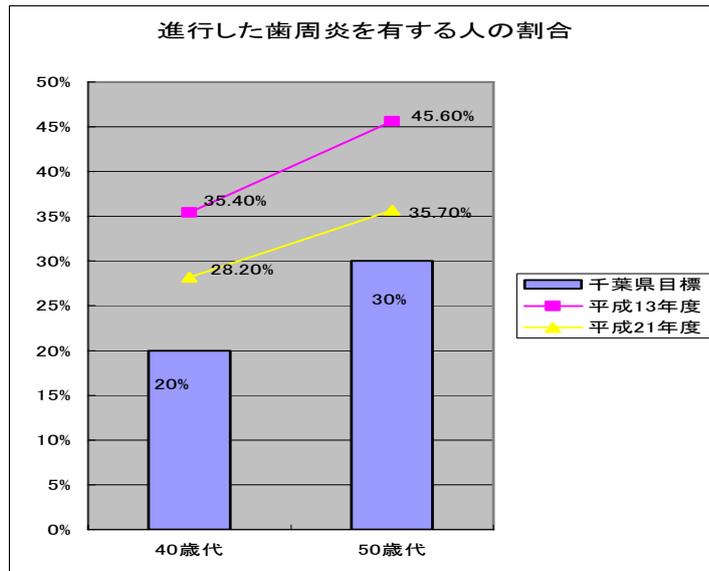
（図9）



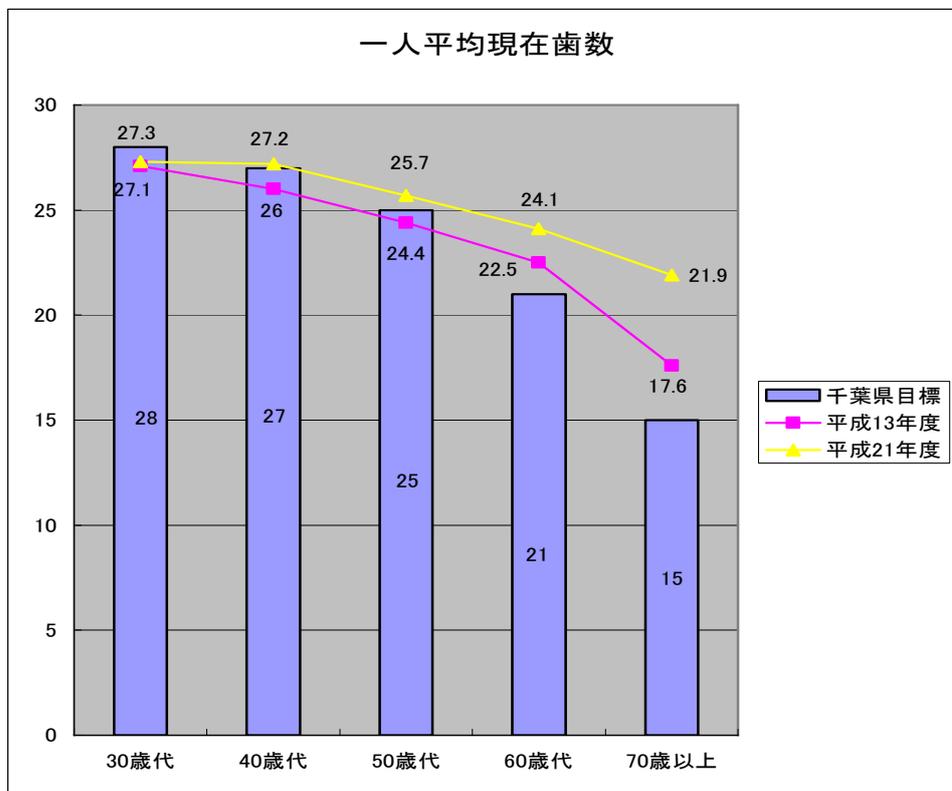
4. 「健康ちば21」の健康目標と市川市の現状の比較

健康ちば21の「歯の健康」における目標値と市川市における平成13年度および平成21年度の集計結果を二つの目標で比較した。

- ① 成人期の歯周病予防「進行した歯周炎を有する人の割合の減少」については、(図10)に示すように、県の目標値には達していないが、市川市の現状としては、平成13年度に比べ平成21年度には割合が減少していることが検証できた。
- ② 歯の喪失防止「一人平均現在歯数の増加」については、ほぼ県の目標値と同様の結果が伺えた(図11)。また、各年代ともに平成13年度よりも一人平均現在歯数は増加していることが検証できた。



(図10)



(図11)

IV 考 察

この事業は老人保健法にある 40 歳からの成人健康相談および成人健康教育事業に伴い、昭和 60 年度から 40 歳以上の市民に無料の歯科健康診査を実施してきた。開始 3 年目には、40 歳以上の市民から 30 歳以上の市民へと対象者の枠を広げ、歯科医院に直接申込み制、受診期間を 1 年間とする大幅な見直しが行われた。同時に歯科健診 1 件当たりの委託料も増額となった。それ以降は年間受診者数が 2,000 件を超える事業となっていくた。その間、市と委託先で一部負担金の導入などについても協議をしたが、大幅な変更をせず事業は継続されてきた。

また、財政当局からも市単独事業としてのあり方を指摘され、事業の見直しを指示されたことも度々あった。事業結果から医療費の削減につながっているのか、歯周病の軽減になったのか、受益者負担の導入の検討、受付方法の再考など課題は山積していた。市では受診経験者へのアンケート調査や受診申込書の変更、事後指導の徹底などいくつかの方策を提案したが、大幅な改善はできなかった。

平成 22 年度予算編成の際、成人歯科健康診査事業を健康増進法第 19 条の 2 に位置づけられる実施内容のとおり実施していくことと見直し、委託先へ理解していただくようお願いした。委託先からの意見も出されたところであるが、現在の市を取り巻く厳しい財政状況等を説明し、本事業の終了、歯周疾患検診事業への変更をご理解いただいた。

これを機に 25 年間の集計結果をまとめた。集計方法の差異や診査票の一部改正などの理由で、全ての項目で検証することはできなかったが、CPITN については事業開始から終了までの期間を検証することができた。

今回の検証において、どの年代においても事業開始当初より進行した歯周炎を有する人の割合は減少していることが顕著であった。また、歯垢・歯石の沈着がある人は全年代においてほぼ 90% を占めていることもわかった。健康ちば 21 の目標を達成させるには、定期的な健（検）診および歯石除去などの歯周病の管理の必要性について、より一層市民へ啓発していかなければならないと考えた。そして、今回の検証結果と新たに始まった歯周疾患検診の受診状況や集計結果についても、引き続き検証していきたいと思う。

歯周病検診の結果から見えてきたこと

流山市 ○石井 洋子、小磯 明美

I 目的

当市の歯周病検診は平成13年度当初は対象者を40歳以上として実施。しかし歯周病を予防するには早い時期から定期的に検診する必要があると考え、平成18年度からは妊婦、平成21年度からはさらに20歳・30歳と対象者を少しずつ拡充してきた。40歳以上と40歳未満とでは歯科に関する習慣や意識に差があるのかを分析した。

II 方法

当市では医療機関から報告される歯周病検診の結果を個々にシステムへ入力しているのので、平成21年度受診者647人分について問診および検診結果を集計・分析した。

III 結果

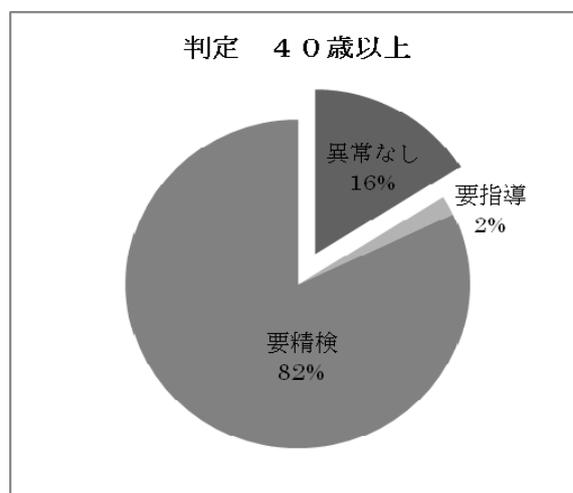
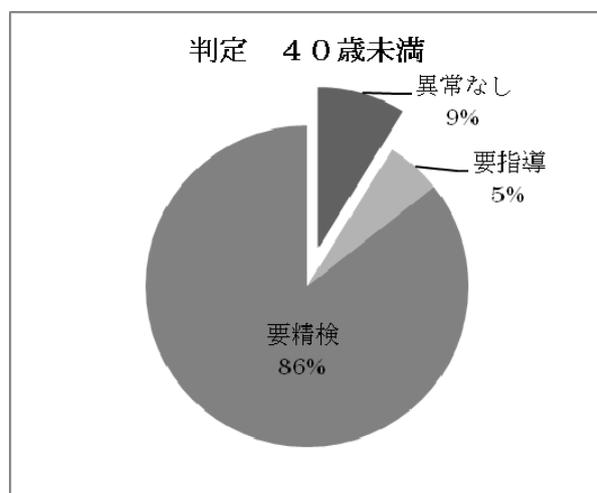
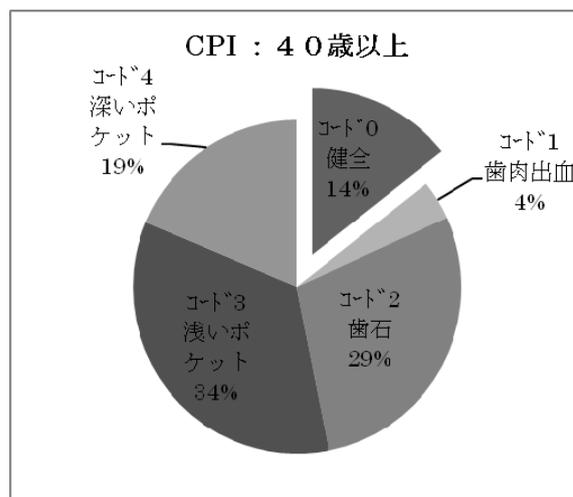
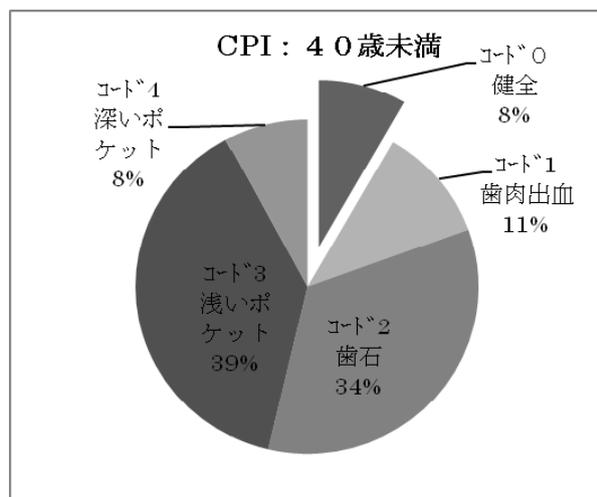
【問診結果より】

問診		40歳未満 (436人)	40歳以上 (211人)
① 歯や口の状態について気になるところ、相談したいことがありますか。	ない	195人 (44.7%)	102人 (48.3%)
	ある	235人 (53.9%)	106人 (50.2%)
② かかりつけの歯科医を決めていますか。	決めている	127人 (29.1%)	129人 (61.1%)
	決めていない	302人 (69.3%)	77人 (36.5%)
③ この1年間に歯の健康診査を受けたことがありますか。	受けた	121人 (27.8%)	62人 (29.4%)
	受けていない	309人 (70.9%)	147人 (69.7%)
④ この1年間に歯石をとったり、歯の汚れを取り除いてもらったことがありますか。	ある	132人 (30.3%)	79人 (37.4%)
	ない	296人 (67.9%)	128人 (60.7%)
⑤ 現在、あなたはタバコを吸っていますか。	吸っていない	414人 (95%)	181人 (85.8%)
	時々吸っている	0人 (0%)	6人 (2.8%)
	毎日吸っている	17人 (3.9%)	24人 (11.4%)
⑥ デンタルフロス (糸楊枝) や歯間ブラシを使っていますか。	ほぼ毎日	36人 (8.3%)	58人 (27.5%)
	週に3～4日	16人 (3.7%)	18人 (8.5%)
	週に1～2日	72人 (16.5%)	40人 (19%)
	使っていない	306人 (70.2%)	95人 (45%)
⑦ 普段歯をみがくとき、歯みがき剤を使っていますか。	使っている	412人 (94.5%)	201人 (95.3%)
	使っていない	19人 (4.6%)	7人 (3.3%)
⑧ 歯みがきはいつしますか。	毎食後	178人 (40.8%)	83人 (39.3%)
	起床時	61人 (14%)	30人 (14.2%)
	朝食後	159人 (36.5%)	84人 (39.8%)
	昼食後	38人 (8.7%)	17人 (8.1%)
	夕食後	54人 (12.4%)	37人 (17.5%)
	寝る前	197人 (45.2%)	91人 (43.1%)

※40歳未満は20・30歳および40歳未満の妊婦を指します

- ・結果に大きな違いのあった問診は②と⑥である。かかりつけ歯科医を決めている人の割合は40歳以上が40歳未満の約2倍であった。また、デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間部清掃器具を週1回以上使用しているのは、40歳以上で約5割に対して40歳未満では約3割しかない。
- ・それ以外の問診結果では40歳以上と40歳未満ではほとんど違いはなかった。

【検診結果より】



- ・CPIと判定の結果だけでいえば40歳未満より40歳以上の方が口腔内の状況は良いという意外な結果が出た。

IV 考察

40歳未満の方がPMTTC、スケーリング、定期検診などの予防に関して意識が高く、かかりつけ歯科医を決めている人が多いと予想していたが、検診結果と問診結果から40歳未満の者の歯周病予防に対する意識や習慣の変化がなくこのまま続けば10年後、20年後の口腔内は現在の40歳以上の検診結果より悪くなるのではないかと推測される。

当市では妊娠期から3歳児健康診査までに様々な歯科保健事業を実施しているため、子ども(3歳児)のう蝕罹患率は年々減少し、口腔内は良い状況となっている。ところが大人の歯科保健は学校での歯科検診を最後に40歳までは公的な歯科検診を受ける機会が少なく、なおかつ40歳未満では仕事や子育てに忙しいため自分自身の口腔内に関しては非常に意識が低い。その一方で乳幼児を持つ保護者は歯科健康診査や健康教育・健康相談の場から、子どもの口腔内に関しては歯みがきやフッ化物応用などについての関心が高い。こういった現状を踏まえ、今年度から2歳児を対象とした「むし歯予防教室」において子どものむし歯予防だけでなく保護者の歯周病予防の啓発を行い、治療はもちろんのこと親子で定期検診を受けてもらうためのきっかけ作りとして保護者への歯科健診も始めた。今後も子どもの歯科健康診査や健康教育・健康相談事業等を利用して40歳未満へかかりつけ歯科医による定期検診を受けるよう啓発し歯周病予防へとつなげていきたい。

小学校歯磨き・食育指導事業における事前・事後意識調査について

我孫子市教育委員会 吉田 恵美子

I 目的

平成19年度より、市の食育推進行動計画が策定され、食をとおして健康寿命を延ばすために、『学齢期の食育の推進』として位置づけられ、市内全小学校13校の1・3・5年生児童に歯磨き・食育指導を実施している。この事業をとおして、食べる機能を整えるために、健康で清潔な歯と口を保つことや、歯の崩出に合わせた食べ方支援の育成を目指している。

実施にあたり、指導の事前・事後に歯・口の健康に対する意識の変化を比較し、歯・口の健康教育の効果と今後の進め方を検討する。

II 方法

市内6校の小学校5年生児童に、平成21年度4月と指導実施3か月後にアンケート用紙を配布し、記述式で行った。アンケート内容は「歯肉炎についての知識」、「歯磨き習慣」、「フッ化物やデンタルフロス使用の有無」について調査を行った。

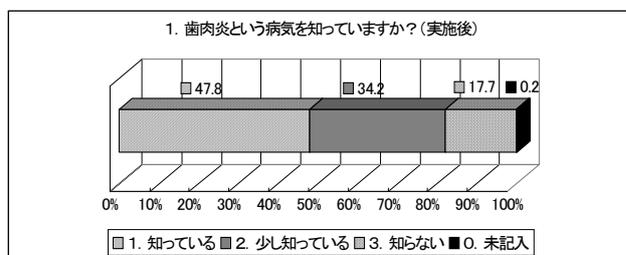
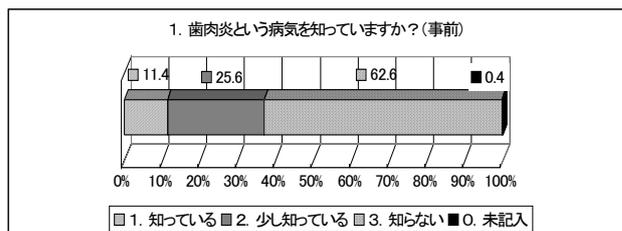
III 結果

アンケート対象者520名

1. 歯肉炎という病気を知っていますか？

指導前に認識度を調査したところ、歯肉炎を知っている児童は11.4%、少し知っている児童は25.6%であり、約63.0%が知らないと回答している。

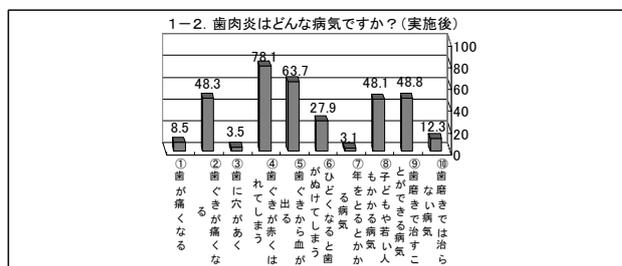
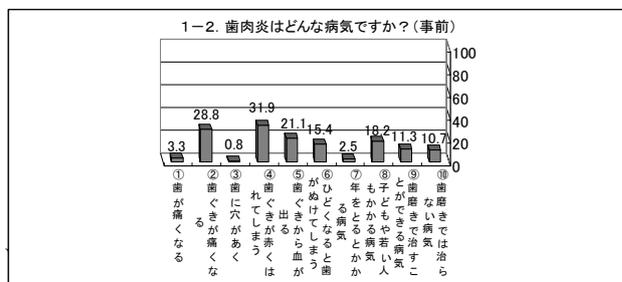
指導3か月後に調査したところ、歯肉炎を知っている児童が47.8%、少し知っている児童が34.2%であり、歯肉炎について82.0%が理解していることがわかった。



1-2. 歯肉炎はどんな病気ですか？

指導前に歯肉炎がどんな病気か知っている児童は全体の約37%であり、そのうち回答数が多かったのは、『歯ぐきが赤くはれる』31.0%、『歯ぐきが痛くなる』28.8%、『歯ぐきから血が出る』21.1%であった。

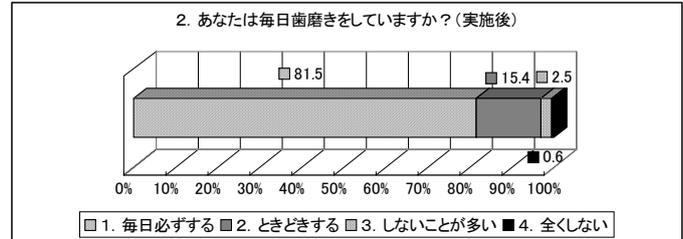
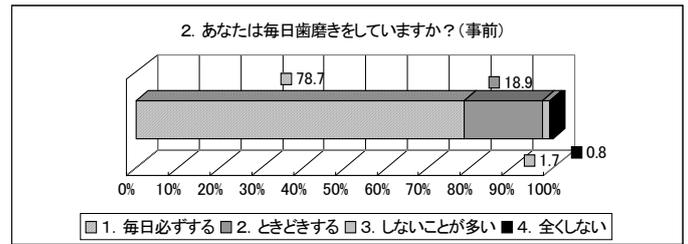
指導実施後には、82.0%の児童が歯肉炎について理解し、特に回答数が倍以上増えたのは、『歯ぐきが赤くはれる』70.1%、『歯ぐきから血が出る』63.7%、『歯磨き



でなおすことができる病気』48.8%、『子どもや若い人もかかる病気』48.1%であり、歯肉炎の知識を理解させることができた。

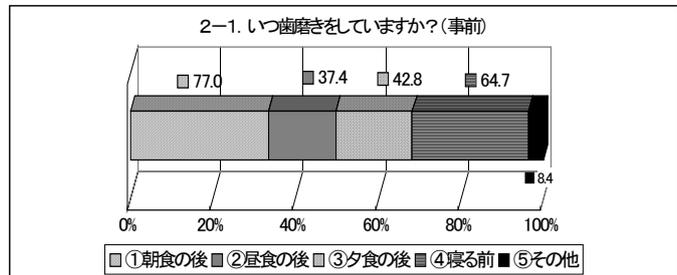
2. あなたは毎日歯磨きをしていますか？

事前調査では、毎日歯磨きしている児童は78.7%であったが、実施後は81.5%に上がっている。

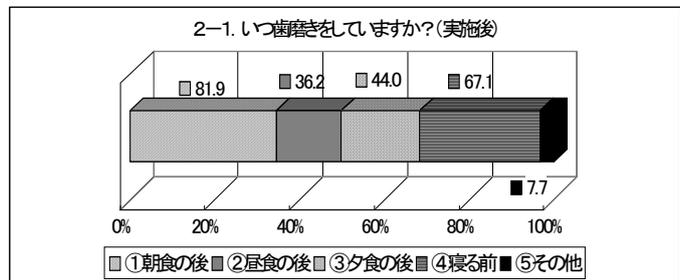


2-1. いつ歯磨きをしていますか？

朝食後の歯磨きは77.0%から81.9%、昼食後は37.4%から36.2%、夕食後は42.8%から44.0%、寝る前は64.7%から67.1%に実施率が変化している。



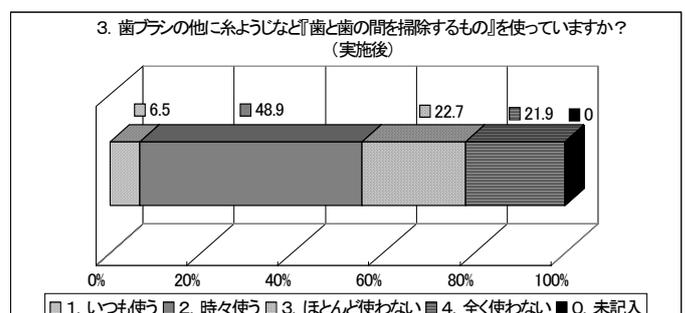
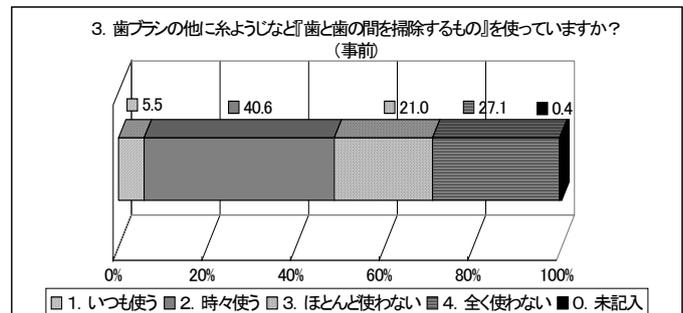
このことから、家庭での歯磨き率は上がっているが、学校での実施率が上がらないのは、給食時間と昼休みの時間の確保、水道の蛇口の数などが考えられる。家庭での実施率向上は、歯磨き・食育指導後の保護者向けリーフレットの配布や、養護教諭による保健日より、担任による学級だよりでの啓発が効果的だったと考えられる。



3. 歯ブラシの他に糸ようじなど「歯と歯の間を掃除するもの」を使っていますか？

事前調査では、『毎日使う』は5.5%、『時々使う』は40.6%だった。

指導後の調査で、『毎日使っている』は6.5%で実施率は低いままだが、『時々使う』児童は48.9%とわずかではあるが実施率が上がり、約半数の児童が糸ようじやデンタルフロスを使っていることがわかった。



IV 考察

歯・口に関する調査結果から、5年生児童の6割以上が歯肉炎について知らなかったが、健康教育を行った結果、3か月後には、82.0%の児童が歯肉炎に関する知識・理解することができたと考えられる。

しかし、児童の歯や口の健康意識の変化は、3か月後と比べてもあまり大きな変化はみられなかった。学童期では、保護者の働きかけが歯磨きや食習慣に大きな影響を与えるため、子どもへの指導だけでは健康な歯や口を保つことは難しい。子どもの歯と口の健康づくりを目指すためには、家庭へのアプローチが非常に効果的である。

また、ライフステージ別でブラッシング指導や食生活指導を含めた保健管理が困難なのは、成人期であり、保護者参観などの機会に健康教育を実施できれば、子どもの歯の健康をきっかけに、家庭全体で歯の健康意識向上が期待できる。

今回の事前事後調査から、歯肉炎についての知識・理解度は高くなったが、生活習慣の改善は、家庭での意識変化が低く、子どもたちの歯磨き習慣にも大きな変化が認められなかったことが考えられる。

今後の課題として、家庭向けリーフレットの工夫や、親・子を含めた歯科健康教育を実施する機会を積極的に増やしていく必要がある。養護教諭や学校職員を含めて、学校における歯の予防活動の必要性を訴えていきたい。

フッ化物洗口実施校と未実施校の経年比較

茂原市 ○北田つねこ 野口純子

I 目的

当市では、平成 18 年 3 月 20 日付、県のフッ化物洗口モデル事業の希望調査を受け、平成 18 年 12 月から市内 14 小学校中、A 小学校において全校生徒を対象に実施した。また、B 小学校においては、平成 19 年度から実施し、4 年目を迎えた。

しかし、当初 2 校で行っていたフッ化物洗口事業を、21 年度は後期より 1 校が新校舎建設のため中断している状況にある。

1970 年代からフッ化物洗口を実施している学校施設での児童生徒のう蝕予防に顕著な効果の実績を示し、各自治体の歯科保健施策の一環としてその普及がなされているが、当市もこの事業を推進普及できるよう、教育委員会等様々なアプローチをしてきたが、全校普及には至らず苦慮しているところである。

そこで、フッ化物洗口実施校と未実施校を経年比較し効果を検証した結果を基に、今後未実施校に普及推進するための裏づけとしたい。

II 方法

市内 14 小学校（A 校～N 校）において、平成 19 年度の 4 年生が 2 年後（平成 21 年度 6 年生になった時点）の、学校における定期歯科健診において、フッ化物洗口実施校と未実施校での結果をまとめ比較した。

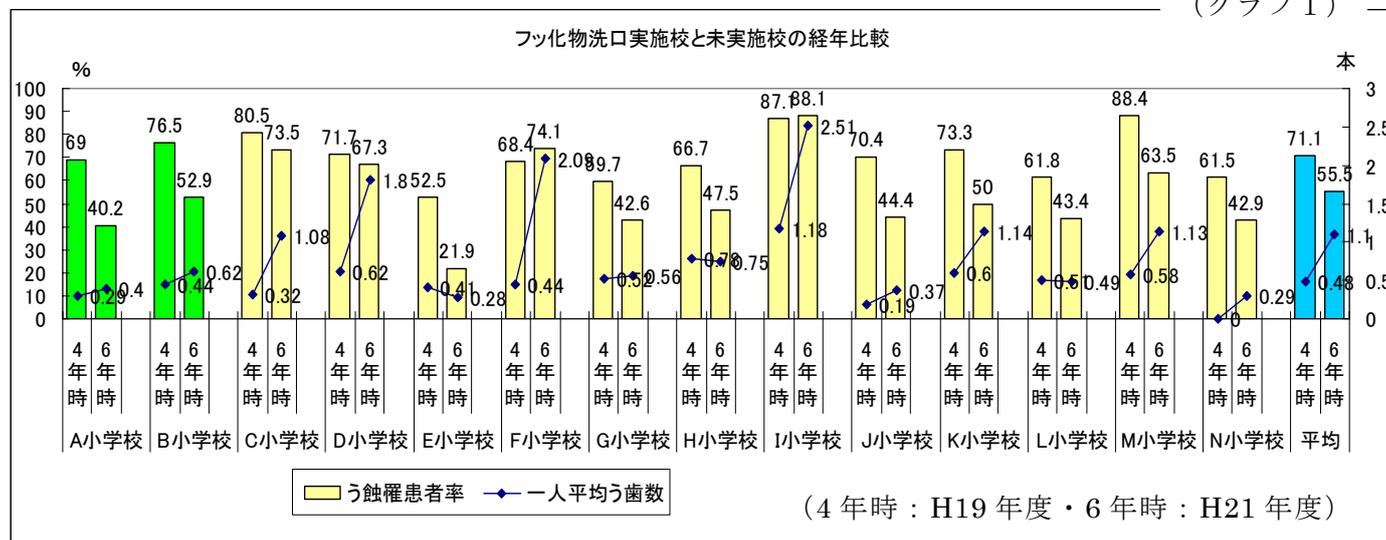
III 結果

児童数の増減や精度等の問題はあるが、次のような結果が得られた。

- (1) グラフ 1 より、6 年時に永久歯の一人平均う歯数が 1 本以上の小学校は C 校 1.08 本（4 年時の 3.4 倍）、D 校 1.8 本（2.9 倍）、K 校 1.14 本（1.9 倍）、M 校 1.13 本（1.9 倍）と、4 校で 1 本を上回り、2 本以上は F 校の 2.09 本（4.8 倍）・I 校の 2.51 本（2.1 倍）と 2 校が急増した。

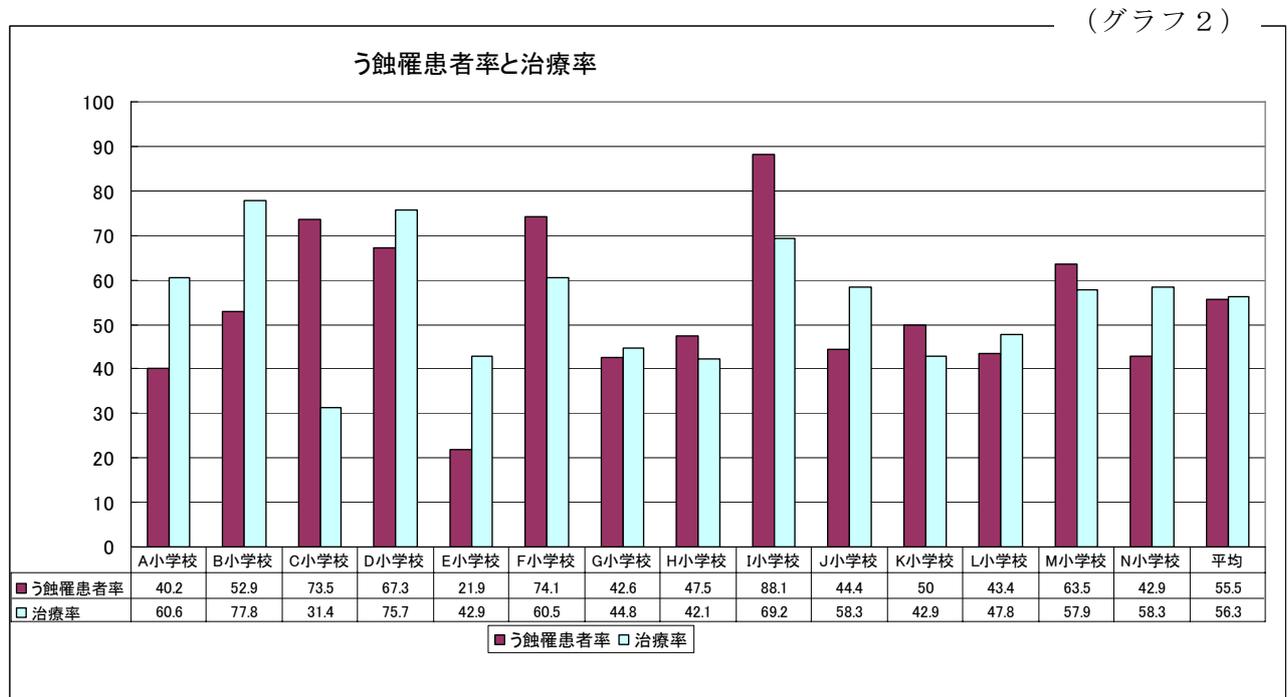
永久歯のむし歯が 4 年時より急に増えた、C・D・I・K・M 校の 5 校については、萌出間もない永久歯がすぐむし歯になってしまっていると考えられる

(グラフ 1)



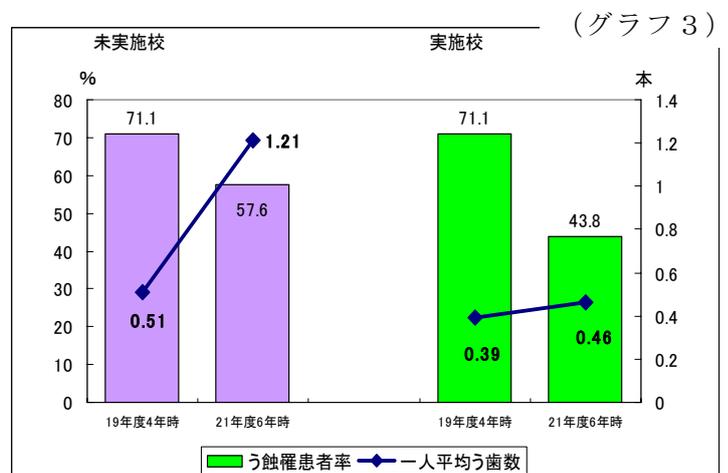
(2) グラフ2より、う蝕罹患率が70%前後と高い小学校は一人平均う歯数の高い小学校とほぼ同一である。

また、治療率については、各学校において養護教諭が種々取り組みをしているところであるが、平成21年度治療率が50%に満たない小学校が6校あった。



(3) グラフ3より、フッ化物洗口未実施校の一人平均う歯数は4年時では0.51本が6年時では1.21本と2.4倍に増加したのに対し、実施校では、0.39本が6年時では0.46本で1.18倍であった。

また、う蝕罹患率（乳歯のむし歯も含む）も4年時でのスタート時は71.1%と同率であったものが、6年時では未実施校は13.5ポイントの減少であったが、実施校は27.3ポイントと2倍も減少した。



IV 考察

2年間という短い期間での正確な比較は困難であるが、フッ化物洗口を実施することにより、萌出間もない幼弱永久歯を強くし、むし歯を予防することは有効であることがわかった。

問題点としては多くの学校歯科医が関わっているため、精度の違いがあり、統一した検診が望まれる。また、20年度までは、矯正で抜歯した歯や、シーラントを治療歯とカウントしていた小学校もあり、21年度からはカウントしないことを申し合

わせした。う蝕罹患者率が減少した小学校は、むし歯の乳歯が抜けたためと思われる。また、4年時より6年時に一人平均う歯数が減少したところは、むし歯が減ったのではなく、児童の転出により母数が減ったためと、上記申し合わせ等が挙げられる。今後は正確な統計が得られるよう統一化を図っていきたい。

また、治療率をみるとフッ化物洗口実施校においては高率であることから、歯や口腔の健康に対する意識が高いと思われる。

V まとめ

フッ化物洗口法は、自らケアする点では自己応用法であるが、当市の特徴であるう歯のない児童と多数のう歯を有する児童の差が大きいこと、地域によりう歯数に差があることを考えると、個人的に行う管理には限界があり、意識の薄い底辺の児童を支援する方法として、集団で無理なくできるフッ化物洗口事業は有意義である。

また、地域単位で保育所・幼稚園や小中学校で集団応用された場合は、継続的に実施されることにより、幼少期からの意識付けが将来にわたる生活習慣病予防（規則正しい生活習慣の習得、食生活改善等）に効果的である。

さらに、歯を磨く時にフッ化物入りの歯磨剤を使用することも有効であることも周知しながら、プラスαとして、誰もが集団で楽しく、平等に実施できるこの事業を推進していきたい。

いすみ市乳幼児保護者のフッ化物応用に対する意識調査

いすみ市 ○土岐えり子

I 目的

いすみ市は平成20年度1歳6か月児及び3歳児健康診査におけるう蝕罹患率が高く、県下56市町村の中で54位という状況です。

そこで、市ではう蝕予防効果が高い「フッ化物応用」を取り入れて乳歯う蝕を予防し、保護者の歯科保健意識の高揚を図り、幼児の心身の健全な成長を守っていきたいと考えている。

いすみ市では実施に向けて乳幼児を持つ保護者の方々のフッ化物応用に対する意識調査を実施した。

意識調査結果を集計分析し、保護者が利用しやすい方法を検討し、今後の歯科保健充実を図りたいと考える。

II 方法

1. 対象者

平成22年度4月から8月までの5か月間で実施した いすみ市乳幼児健康診査・健康教室・予防接種事業・子育て支援事業を利用した乳幼児の保護者のうち了解を得られた341人

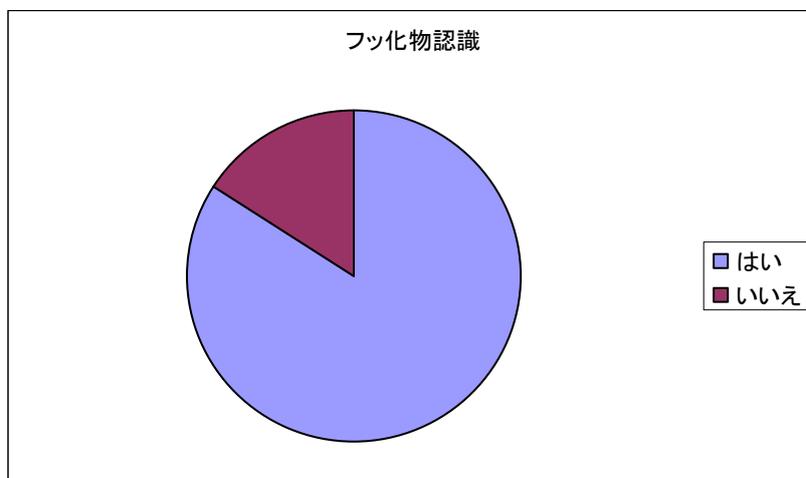
2. 意識調査内容

自記式アンケート調査（別紙参考）

III 結果

1. フッ化物応用（フッ素）の効果についてご存知ですか。

はい	287人	84.2%
いいえ	54人	15.8%

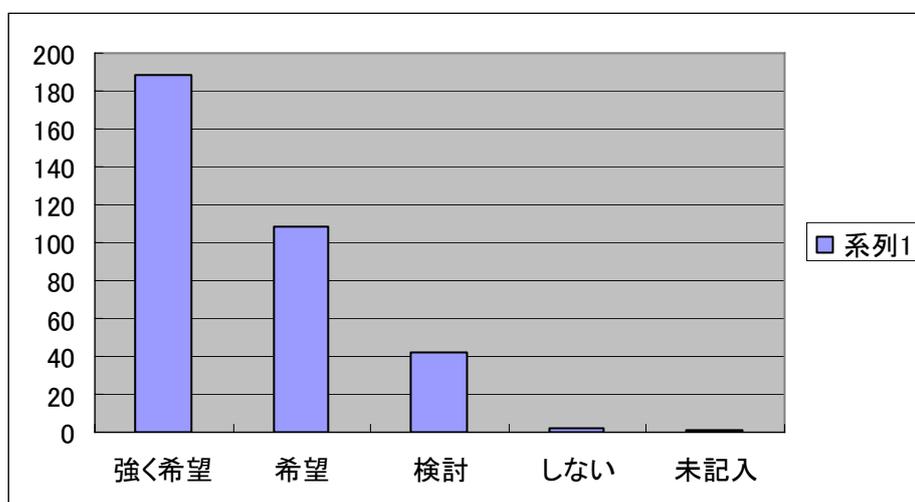


フッ化物について全体の 84.2%は何らかの知識を持っていた。

2. フッ素塗布について

①市でフッ素塗布を幼児期に実施する場合は希望しますか。

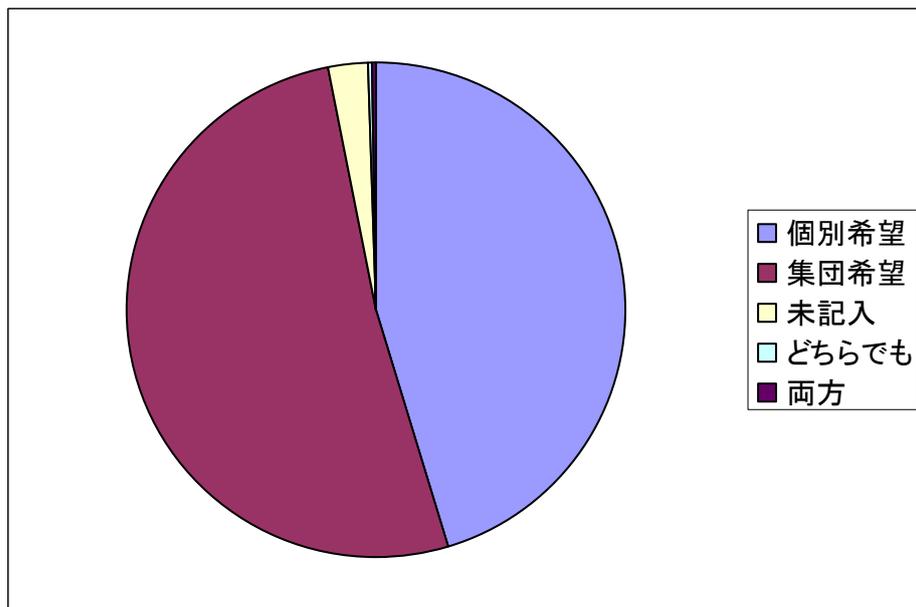
強く希望	188人	55.1%
希望	108人	31.7%
検討	42人	12.3%
しない	2人	0.6%
未記入	1人	0.3%



フッ素塗布を幼児期での実施について、強く希望する・希望すると回答した保護者が 296 人、全体の 86.8%であった。

②市でフッ素塗布を実施する場合は実施場所はどちらを希望しますか。

個別希望	154人	45.2%
集団希望	177人	51.9%
未記入	8人	2.3%
どちらでも	1人	0.3%
両方	1人	0.3%

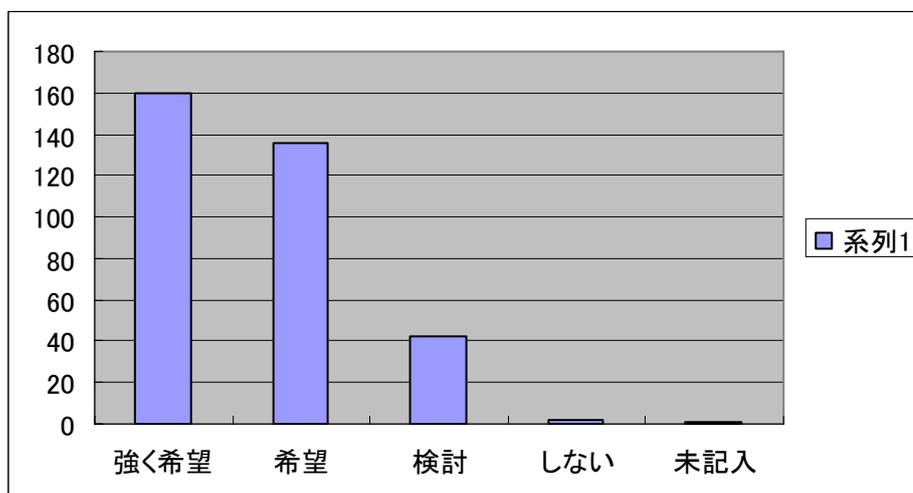


実施場所については個別歯科医院実施希望が45.2%、集団で健診等で実施希望が51.9%でほとんど変わらなかった。

3. フッ素洗口（うがい）について

①市でフッ化物洗口（フッ素のうがい）を小学生以降に実施する場合は希望しますか。

強く希望	160人	46.9%
希望	136人	39.9%
検討	42人	12.3%
しない	2人	0.6%
未記入	1人	0.3%



フッ化物洗口実施について、強く希望する、希望すると回答した保護者が、296人 全体の86.8%であった。

4. その他、ご意見がございましたらお書きください。

<実施に関する意見>同様賛成意見14件

- ・是非実施していただけると助かります。
- ・子供たちの為になる事は前向きに行っていただけるとありがたいです。
- ・保育園でも毎日実施希望します。大網は町をあげて実施しているそうです。
- ・フッ素の効果は本などでも効果が高いことは知られているので、ぜひ、市で行ってほしいです。
- ・保育園などでフッ素のうがいをしていただけると幼児期のムシ歯を予防できるかもしれないのでぜひ希望したいです。

<料金に関する意見>

- ・できたら、無料にしてほしい。
- ・市で負担してほしい。
- ・料金が知りたい。

<効果に関する意見>同様意見3件

全く知らないので情報があるとうれしいです。

- ・メリット・デメリットの説明があればいいなと思います。
- ・もう少し詳しい情報がほしいです。

<実施場所に関する意見>

- ・フッ素塗布時間がかからないように集団でやってほしい。
- ・保育所で集団実施希望
- ・できれば、集団と個別両方やってほしい。
- ・同様に保育所等での集団実施希望5件
- ・集団より個別がいいが、小児歯科がない気がする。

<その他の意見>

- ・通っている歯科医院があるので希望しない。
- ・定期的な検診や指導を望みます。
- ・歯みがき習慣にお金をかけてほしい。

以上の意見から保護者の多くはフッ化物に対してある程度の知識を持ち、希望していることがわかった。しかし、なんらかの不安や意見をもっている保護者もいることがわかった。

IV 考 察

意識調査結果から

1. フッ化物（フッ素）の効果について、全体の84.2%の保護者が知識を持っていると答えているが、実施希望の保護者よりその他の意見に上がっている内容の不安を感じている保護者がいることから、実施前には保護者に対して健康教室等を開催し、十分なフッ化物情報と理解を得ていく必要があると考える。

2. ①フッ素塗布を幼児期での実施について、保護者は全体の86.8%、フッ化洗口の実施について、保護者は全体の86.8%が希望していることから、フッ素塗布・フッ素洗口を幼児期に実施した場合はほとんどの幼児へのフッ素塗布・フッ素洗口が実施されると考える。
- また、十分なフッ化物情報を周知することで、検討する・希望しないと回答した保護者へのアプローチによりフッ素塗布・洗口実施希望率は増加すると考える。
- ②実施場所については個別歯科医院実施希望（45.2%）、集団で健診時に実施（51.9%）の割合はほとんど変わらないことから、地域歯科医師会、関係部署、近隣市町の意見を取り入れ、保護者の希望に沿うよう実施に向けて協議検討していきたいと考える。
3. その他の意見から保護者は、フッ化物について興味関心が深いと推察できるが、効果について不安感を持つ保護者がいることから、実施前には保護者に対して講演会・健康教室等を計画し、正しいフッ化物情報を周知する必要があると考える。
- また、待ち時間、費用、場所等の保護者からの希望を踏まえて、近隣市町の状況等を参考にし、次年度実施に向け計画案を作成し、郡市歯科医師会、関係部署等と今後協議していきたい。

「健康いちほら 2 1」 歯の健康分野における中間評価

市原市 ○高澤 みどり

藤田 美由紀 金子 直美

I 目 的

平成 17 年 3 月に策定した市民の健康づくり計画「健康いちほら 2 1」は、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・心の健康づくり」「たばこ」「歯の健康」の 5 分野で構成されており、分野ごとに、健康指標と目標値を掲げ、関係機関や団体等と連携を図りながら計画を推進してきた。

医療制度改革に伴い、平成 23 年度～25 年度の改訂版策定にむけ、「健康いちほら 2 1 ワーキンググループメンバー（市民代表・関係団体等）」および「健康いちほら 2 1 作業班（所内組織）」が中心となり、平成 21 年度中間評価を実施した。健康課題を解決するために取り組んできた経過と中間評価の結果を報告する。

II 方 法

18 歳以上の市民を対象に層化段階別に 2,000 人を抽出し、無記名自記式のアンケート調査を行った。アンケート結果と既存統計資料により、57 指標について計画策定時(前回の市民アンケートは 15 年度に実施)と直近値の比較を行い、「A:改善（良くなっている）」「B:悪化・不変（悪くなっている又は変わらない）」「C:乖離（かけ離れている）」「D:評価不可」に分類して評価した。また、評価指標は、一指標毎に「評価シート」を作成し、「結果」および何故そのような結果となったのか、取り組み等の「分析」「評価」「調査・分析上の課題」「目標達成のための対策」を明確にした。

市民代表、関係機関、保健センターで構成された「健康いちほら 2 1 ワーキンググループ」と所内組織「健康いちほら 2 1 作業班」で評価作業を行ったのち、保健センター内において「2 1 計画推進会議」を 8 回開催、「市原市健康づくり推進協議会」で 2 回全体検討を行った。

また、「健康いちほら 2 1 推進研修会」を 2 回開催し、講師には助言指導者である山梨大学大学院社会医学講座の下園美保子氏に依頼した。

III 結 果

57 指標のうち、評価不可（4 指標）を除く 53 指標の全体達成度を評価したところ、32 項目（60.4%）が改善された。分野別評価では、「たばこ分野」12 項目（92.3%）、「歯の健康分野」13 項目（72.2%）の順に達成度が高かった。

1) 幼児期・学齢期のむし歯は減少した。

三歳児健診におけるむし歯のない児の割合は、策定時より 12 ポイント増加し、12 歳児の一人平均むし歯数は、策定時 2.81 本から 1.76 本に改善した。3 歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことがある児の割合は 29.7 ポイント、フッ化物洗口実施施設数は 0 施設から 22 施設に、いずれも策定時より大幅に増加した。

フッ化物応用の普及がむし歯予防対策に効果をもたらし、特に乳歯のむし歯に関する項目が目標値に近づいたが、永久歯のむし歯は、国や県と比べて依然多い状況となっている。

2) 成人期の口腔保健行動は改善傾向に向かっている。

デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合は、策定時より 6.6 ポイント、定期的に自分の歯や口を観察している人の割合は、1.3 ポイントそれぞれ増加している。全体が増加傾向にある中、30 歳代のみ減少傾向にあり、デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合が 8.1 ポイント、定期的に歯や口を観察している人の割合が 15.1 ポイントそれぞれ減少している。

かかりつけ歯科医で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合は、策定時より 9.8 ポイント増加しており、口腔保健行動の改善がみられる。地区別にみると、歯科医院数の少ない地区は全体の割合よりも低い状況（策定時 7.4%、現状 26.9%）となっている。

口腔保健行動の改善が見られる反面、口腔と糖尿病や喫煙などとの関連についての認知度が依然低くなっている。

3) 自分の歯が 20 本以上ある人の割合は各年代で増加している。

70 歳代においては、自分の歯が 20 本以上ある人の割合が、策定時 28.1% から 39.6% に増加しており、目標値の 40% 以上をほぼ達成している。しかし、地区によるばらつきが大きく、最も多い地区（88.3%）と少ない地区（53.8%）では、34.5 ポイントの差がみられる。

しかし、年代が上がるとともに自分の歯の本数が減少しており、8020 達成に向け、今後も対策が必要である。

IV 考 察

フッ化物応用に関しては、行政の取り組みおよび住民自らの行動がむし歯の減少まで成果となって数値に表れた。1 歳 6 か月児健診での歯科衛生士による全数面接や、「強い歯応援マップ（フッ化物応用歯科医院の情報提供）配布」等の取り組みの成果が、住民の保健行動に大きく影響していることが示唆された。千葉県でのフッ化物洗口普及モデル事業開始、「市原市フッ化物応用マニュアル」の作成、幼稚園、学校等への周知活動を経て、平成 17 年から私立幼稚園でのフッ化物洗口が開始された。小学校での実施は 3 校（平成 22 年度は 4 校）のみのため、フッ化物洗口によるむし歯の減少は最終年度評価での改善が期待される。さらに、市原市食育推進計画との整合性を図り、「噛む」ことに視点を置いた口腔の健康づくりを推進していくことも必要と思われる。

また、ライフステージや地区の特性に応じたシームレスな取り組みと、全身と口腔との関連についての普及啓発も大きな課題となっている。健口体操の普及活動等を行うボランティア組織「歯っぴい 8020 応援隊」の活動を支援し、住民との協働での取り組みの充実も図っていく必要がある。

今後は、明確となった課題を改訂版策定に反映して、千葉県歯・口腔の健康推進条例との整合性も図り、市民の口腔の健康づくりを推進していきたい。

● 「健康いちほら21」 歯の健康分野 目標値（指標）と現状

指 標	ベースライン	目標値	直近値	評価	
自分の歯が 20 本以上ある人の割合	40 歳代	87.8%	増加	90.2%	A
	50 歳代	67.7%		68.8%	
	60 歳代	52.8%		62.1%	
	70 歳代	28.1%	40%以上	39.6%	A
むし歯の状況：三歳児健診でむし歯がない児	三歳児	60.1%	80%以上	72.1%	A
むし歯の状況：12 歳児における一人平均むし歯数	12 歳児	2.81 本	1.5 本以下	1.76 本	
3 歳までにフッ化物歯面塗布を受けている児の割合	三歳児	21.1%	60%以上	50.8%	A
フッ化物配合歯磨剤利用者の割合	三歳児	64.7%	90%以上	84.6%	A
	小学生	77.2%		85.7%	
フッ化物洗口実施施設数	保育所・幼稚園・小中学校	0 施設	増加	22 施設	A
砂糖を含む菓子類や飲料を1日3回以上とる児の割合	1 歳6 か月児	39.9%	20%以下	34.2%	A
哺乳ビンに甘い飲み物を入れて飲ませていた保護者の割合	三歳児	46.7%	30%以下	35.1%	A
12 歳児における歯肉要観察者の割合	12 歳児	15.8%	10%以下	14.7%	B
定期的に自分の歯や口を観察している人の割合	成人	47.1%	60%以上	48.4%	B
デンタルフロスや歯間ブラシを使用している人の割合	成人	28.0%	50%以上	34.6%	A
かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受けている人の割合	小学生	36.8%	60%以上	42.5%	B
	中学生	8.6%		13.8%	C
	高校生	6.6%		4.5%	C
かかりつけ歯科医で定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	成人	25.7%	60%以上	35.5%	A
自分の歯や口で困りごとがある人の割合	成人	57.2%	30%以下	51.7%	A

千葉市 妊産婦歯科健診の実施

千葉市 ○遠藤昌子 辻川千穂 菊地薫 柴田恵美子
山中香苗 花澤いづみ 石川裕美子

I 目的

8020運動とは一生自分の歯で、楽しい食生活と健康な日常を得ることを目標にした、生涯を通じた歯科保健活動である。そのスタートを妊娠期と捉え、妊娠・出産を機に増加するう蝕及び歯周疾患の早期発見・治療や適切な保健指導が受けられることが重要と考えられている。かかりつけ歯科医により定期的な健診を受けることで、妊婦の歯科知識の向上と保健行動の変容や、生まれてくる子どもの歯科保健の理解が高まることが期待される。

すでに、県内で妊産婦歯科健診を実施している市町村も多いが、千葉市では平成21年度より産婦も併せて実施する「妊産婦歯科健診」を開始した。産婦にも健診を実施することで、治療とかかりつけ歯科医を持つことの推進が図られることが期待されている。

そこで今回は、平成21年度に受診した妊婦・産婦の状況を報告し、今後の事業展開を模索したい。

II 方法

1) 対象

千葉市で妊娠届を提出した妊婦及び出産後1年以内の産婦

母子健康手帳別冊に妊婦1回・産婦1回の受診券を添付

平成21年度は初年度のため、4月1日時点で母子健康手帳を持つ妊婦と、産後1年未満の産婦には、受診券を交付

なお経過措置として、平成20年4月2日から9月30日までに出産した者は、21年9月末まで受診可能とした

受診券を持参し指定医療機関(市歯科医師会会員の内299医療機関)で受診する費用は無料

2) 方法

健診票の分析

①健診項目：う蝕の有無(処置歯数・未処置歯数)・歯石の有無・歯周疾患の有無・健診結果(所見：異常なし・要指導・要治療)

②問診：妊婦・産婦共通：デンタルフロス(糸つきようじ)などを使っていますか？
妊婦：たばこを吸いますか？
産婦：妊産婦歯科健康診査を受けましたか？

③他の情報：初産・経産の別、妊娠週数、子の月齢

統計処理： χ^2 乗検定・危険率0.01にて検定(無記入は分析から除外)

Ⅲ 結果

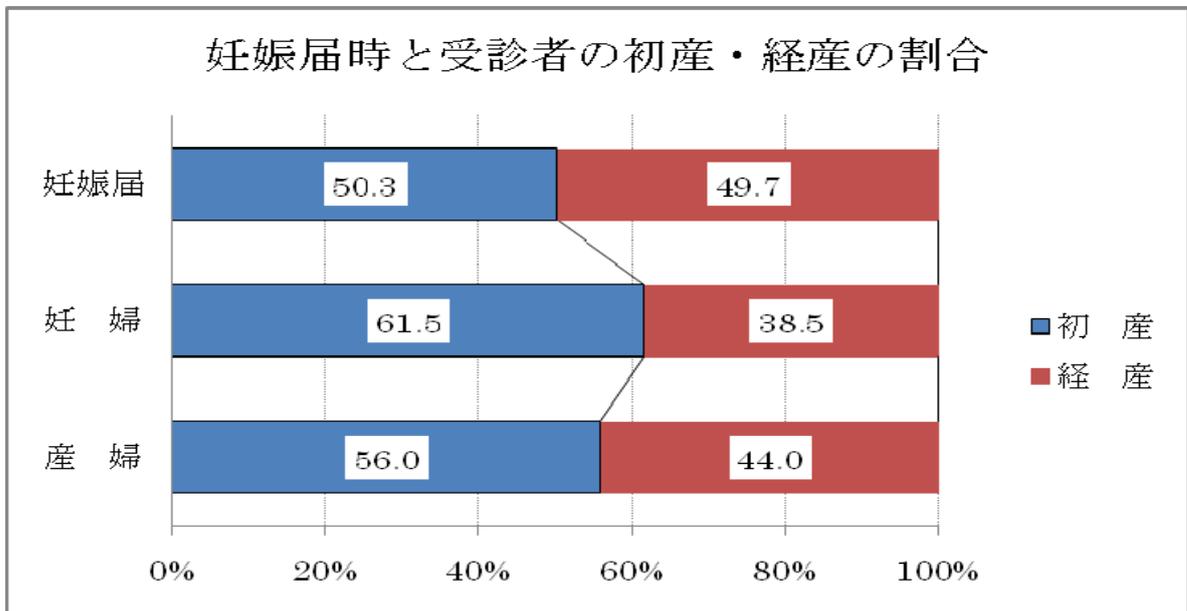
1 受診状況及び受診者の特性

1) 健診受診者数・受診率 (人)

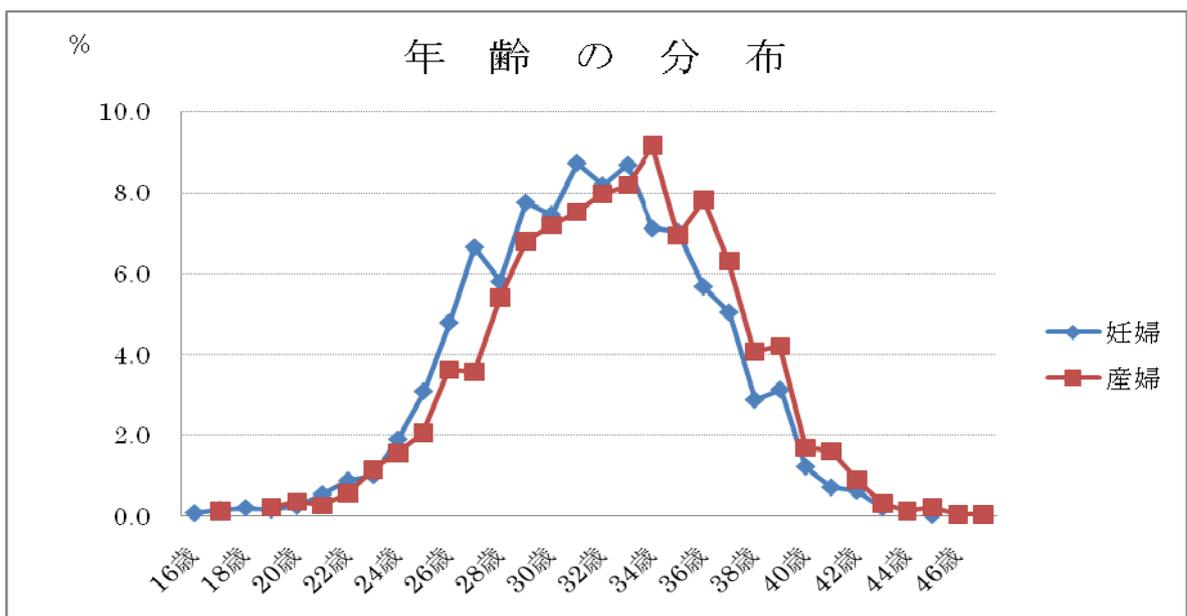
	対象者数	受診者数	受診率 (%)
妊 婦	9,115	2,363	25.9
産 婦	8,339	2,238	26.8
計	17,454	4,601	26.4

2) 受診者の初産・経産の割合

21年度の妊娠届時の初産・経産(不明のものを除いた)の割合はほぼ1対1であった。これに比べ、歯科健診の受診者は不明のものを除くと妊婦・産婦ともに、初産の者の受診が経産婦の者に比べ、有意に**($P < 0.01$)多かった。



3) - ①受診者の年齢分布

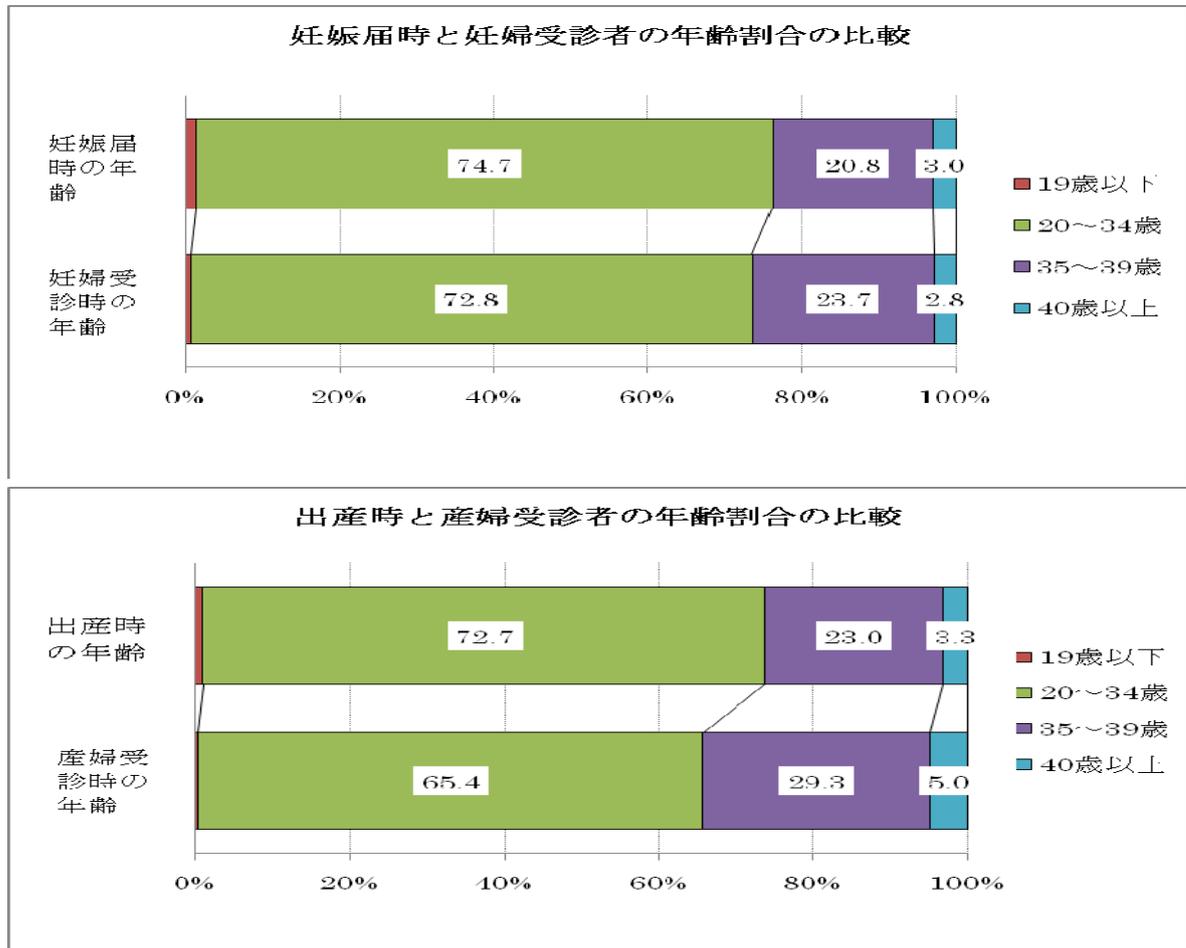


年齢 妊婦：平均年齢 31.5 歳 (標準偏差 4.5、範囲 16～43 歳)

産婦：平均年齢 32.5 歳 (標準偏差 4.5、範囲 17～47 歳)

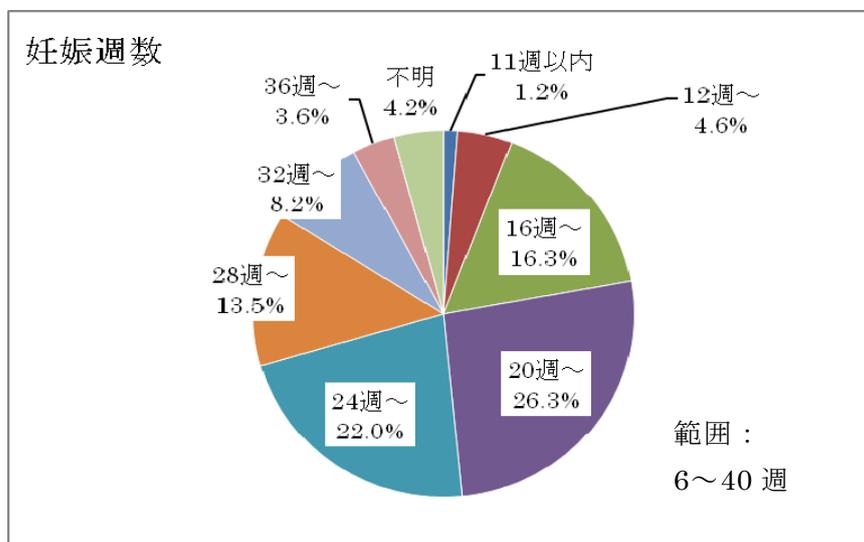
3) - ②受診者の年齢割合

妊娠届時と人口動態調査の出産時の母の年齢と歯科健診受診者の妊婦・産婦の年齢で、受診割合を比較した。妊婦・産婦とも受診者の35歳以上の受診の割合が、35歳未満に比べ、有意に高かった。



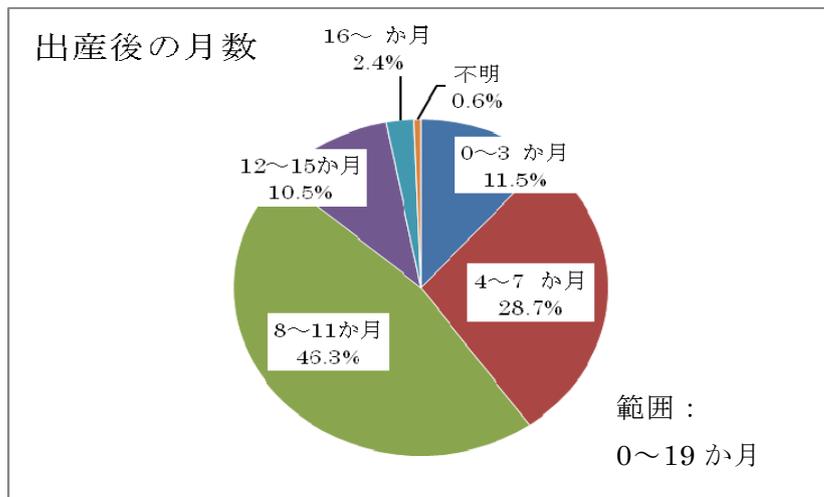
4) 妊婦受診者の受診時の妊娠週数

妊娠中の歯科治療は16～27週の安定期に行った方が良いので、歯科健診時期については早期の受診を勧めている。21年度は受診券が手元に渡った時点で既に妊娠後期の者も多く、妊娠28週以降の受診者が25.3%を占めていた。



5) 産婦受診者の受診時の出産後の月数

産婦の受診状況は、4か月児健康診査の後の5・6か月と健診使用期限の10・11か月の時点での受診が多くなっていた。

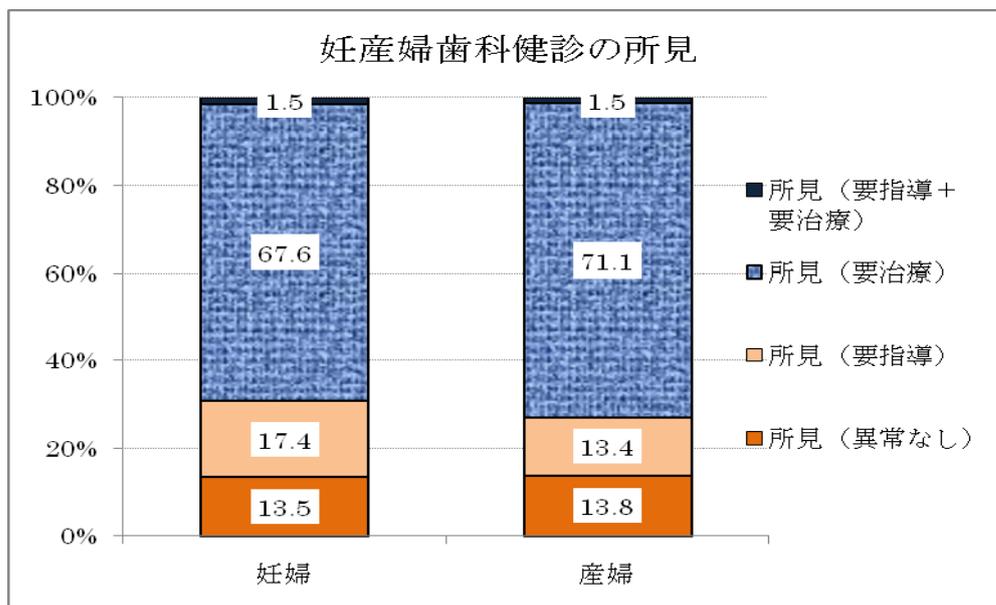


2 健診結果

1) 健診所見

う蝕の状況、視診により歯石の有無と歯周疾患の有無を診査し、それを総合して治療や指導の必要性を判定した。

受診者の約70%に治療が必要との所見となっていた。



2) - ①う蝕状況

受診者全体の98.3%、ほぼ全員がう蝕を経験していた。

	う蝕有病者数	%
妊婦 n = 2,363	2,363	98.1
産婦 n = 2,238	2,205	98.5
計 n = 4,601	4,568	98.3

2) - ②う歯の状況

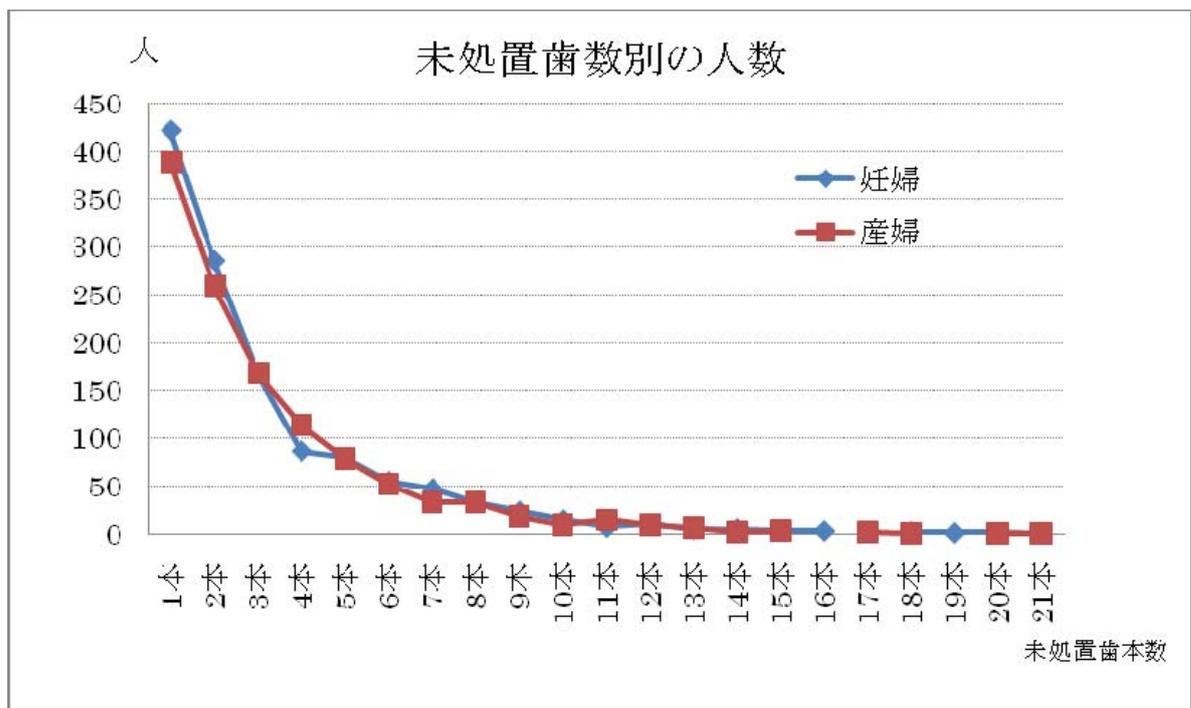
受診者全体の 53.8%の者が、未処置歯があった。

	n表(人)						%表					
	総数	う歯のない者	う歯のある者				う歯のない者	う歯のある者				
			総数	処置完了の者	処置歯・未処置歯を併有する者	未処置の者		総数	処置完了の者	処置歯・未処置歯を併有する者	未処置の者	未処置歯保有者率(再掲)※
妊婦	2,363	44	2,319	1,050	1,210	59	1.9	98.1	44.4	51.2	2.5	53.7
産婦	2,238	33	2,205	999	1,147	59	1.5	98.5	44.6	51.3	2.6	53.9
計	4,601	77	4,524	2,049	2,357	118	1.6	98.3	44.5	51.2	2.6	53.8

※ 未処置歯保有者率 = (処置・未処置歯を併有する者 + 未処置の者) ÷ 受診者総数 (%)

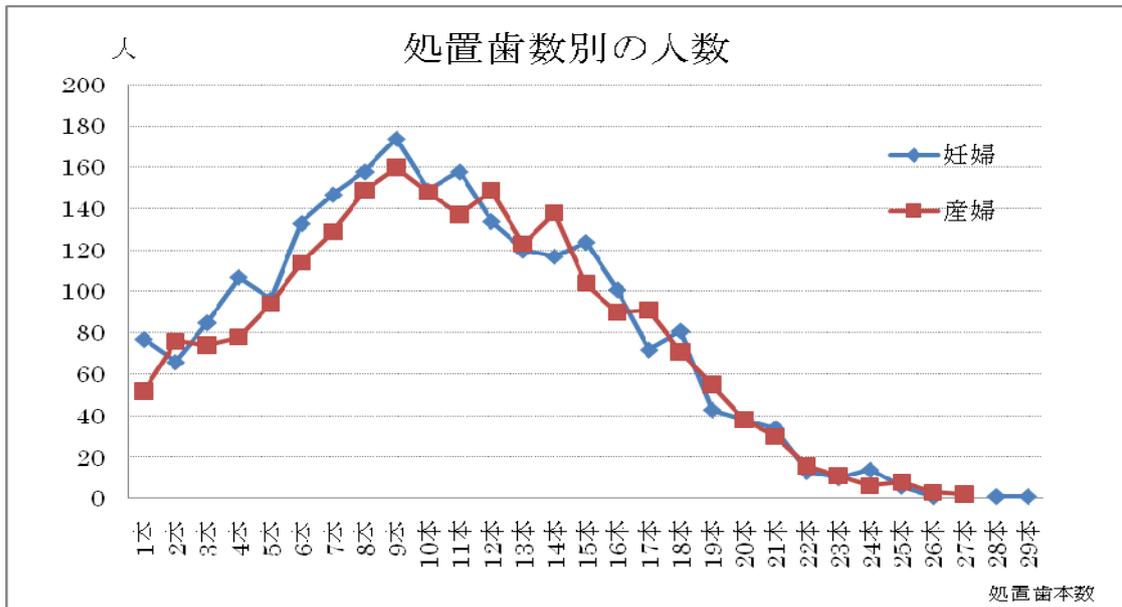
2) - ③未処置歯の状況

未処置歯のある者の中で、妊婦・産婦ともに未処置歯が1本という者が最も多く、2本以内が55%、5本以内の者が83%を占めている。他方、最大21本の未処置歯をもつ者がいた。



2) - ④処置歯の状況

最頻値は9本で、ほとんどの歯(27~29本)を治療してある者も受診していた。



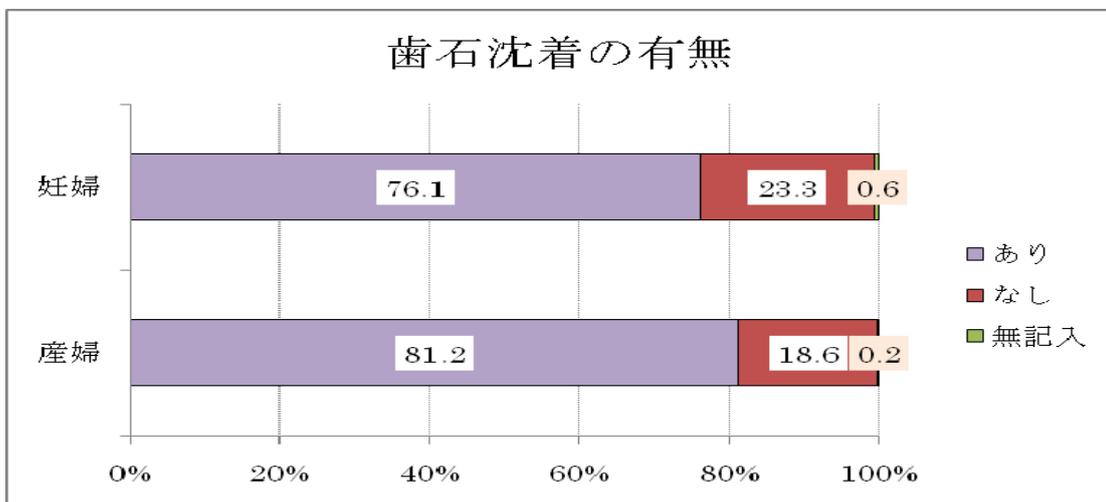
2) - ⑤一人平均未処置・処置歯数の状況 (本)

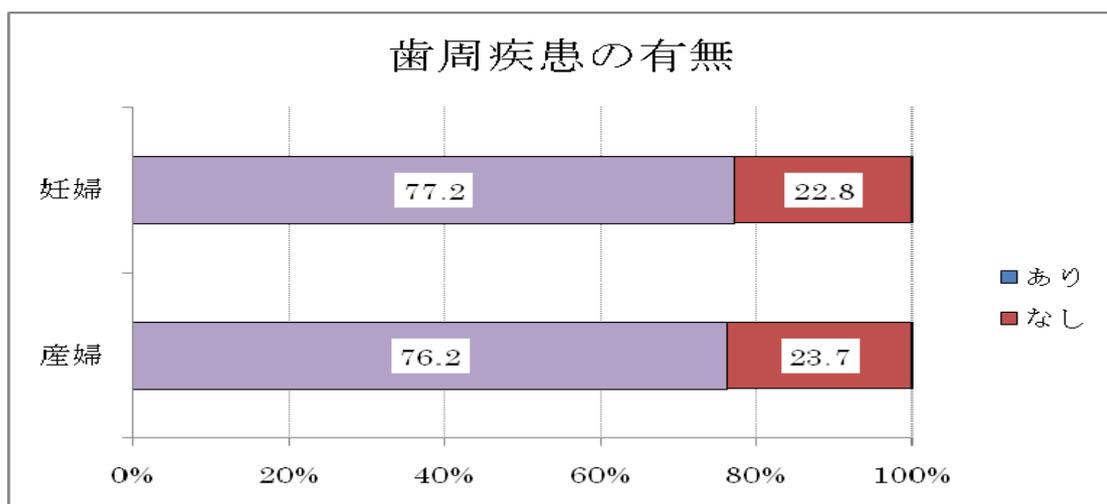
	未処置歯 (DT) 総数	一人平均未処置歯数※1	処置歯 (FT) 総数	一人平均処置歯数	未処置・処置歯 (DFT) 歯総数	一人平均未処置・処置歯数
妊婦	4,223	1.78	23,597	9.98	27,820	11.77
産婦	3,954	1.76	23,074	10.31	27,028	12.08
計	8,177	1.77	46,671	10.14	54,848	11.92

※1 一人平均未処置歯数 = 未処置歯総数 ÷ 総受診者数

3) 歯石・歯周疾患の状況

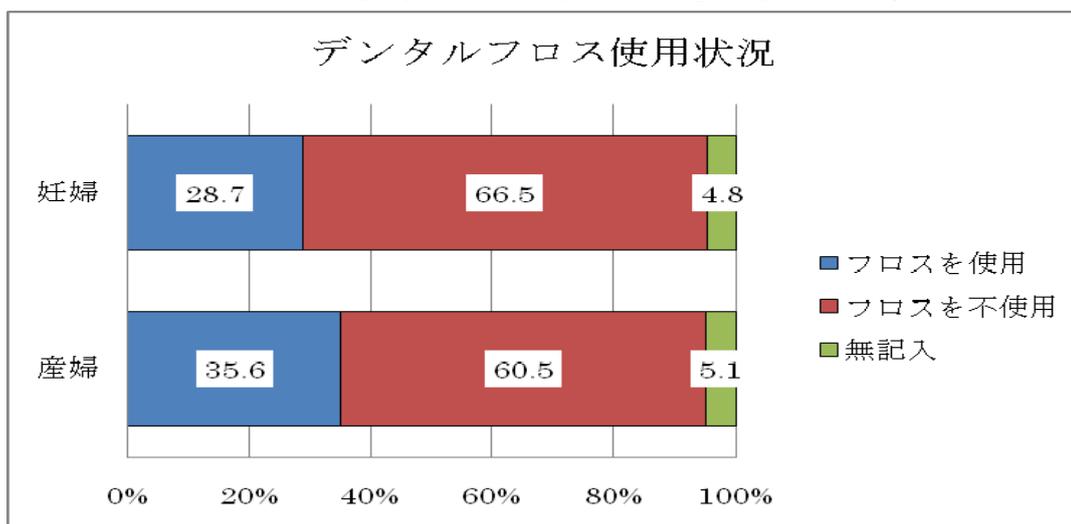
歯石・歯周疾患の有無の判断は視診によるものであるが、それでも歯石の沈着している者が多く、歯肉炎を含む歯周疾患のある者も多かった。





3 問診

- 1) 妊婦・産婦：デンタルフロス（糸つきようじ）などを使っていますか？
妊婦に比べ産婦の方がフロスを使用している者が有意に多かった。



- 2) 妊婦にのみ：たばこを吸いますか？

妊婦の喫煙は、妊娠届時のアンケートでは3%であった。

	喫煙する	喫煙しない	無記入
妊 婦 n = 2,363	35	2235	93
%	1.5	94.6	3.9

- 3) 産婦にのみ：妊婦歯科健康診査を受けましたか？

	受診した	受診しない	無記入
産 婦 n = 2,238	738	1315	185
%	33.0	58.8	8.3

IV 考察

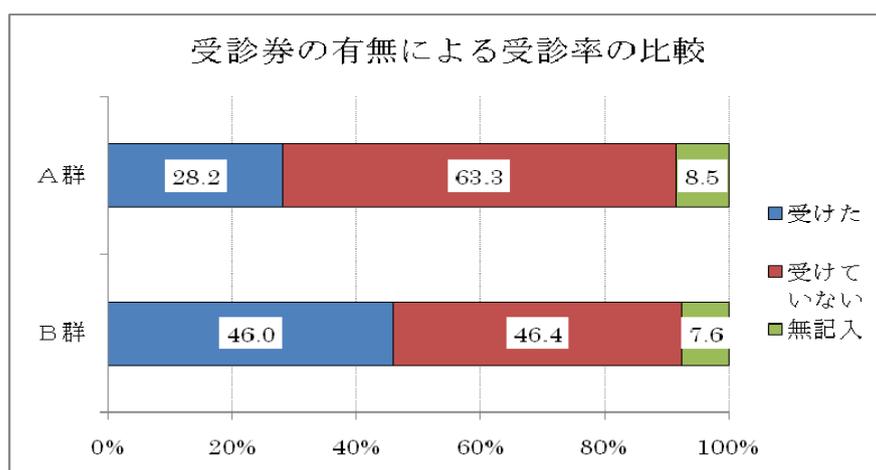
1 受診率について

妊娠届の際には必ず保健師が面接し、妊婦健康診査の説明と併せて歯科健診の受診を勧めている。また、初妊婦とそのパートナーを対象にした母親&父親学級や、出産後子どもの4か月児健康診査に来所した際にも、歯科衛生士から歯科健診の受診を勧めているが、受診率は26.4%であった。

そこで、受診券の有無による受診率の比較をおこなった。

産婦への問診「妊婦歯科健康診査を受けましたか？」では、産婦全体の33%が受診したと答えているが、平成21年度は初年度で、制度開始が出産後となり産婦歯科健診受診券のみ交付された産婦と、妊婦・産婦の両方の券が交付された産婦がいるが、この2群で妊娠時の歯科健診の受診状況を比較した。

- A群：産婦健診の受診券のみが交付され、産婦歯科健診を受診した者(n=1,635)
(この場合、「受けた」と回答した者は妊娠中に受診券を使用せず、自主的に歯科健診を受診した者)
- B群：妊婦・産婦健診のどちらの受診券も交付され、産婦歯科健診を受診した者(n=603)



A群とB群を比較すると、B群の両方の受診券を交付された者の方が、妊婦歯科健診を受けたという割合が有意に高かった。

B群で「受けた」者が全て母子健康手帳別冊の受診券を利用した者ではないが、受診券の交付が歯科健診の受診を推進していると思われる。

しかし、妊娠出産という健康意識の向上する時期に、無料受診券の交付というきっかけがあっても26.4%という受診率が、開始前に予想していた受診率より低く、多くの妊産婦が健診を受けるようになるための働きかけが必要である。

2 健診結果について

1) 歯周疾患について

歯周疾患状況は、千葉市の妊産婦歯科健診は視診であるので、歯周ポケットを計測する検診とは比較できないが、参考までに、千葉市の妊産婦歯科健診では歯周疾患なしが23%・財団法人8020推進財団が平成19年3月に報告している「全国成人歯科保健調査」のデータはプローブでの出血も無いCPIコード0（健全）が24%である。

歯周疾患と関連が強い歯石も多くの方に沈着しており、専門家による口腔ケアが歯周疾患予防の為に必要な状況となっている。

また一方で歯間部の清掃も重要であり、セルフケアの中で実施するよう「新世紀ちば健康プラン」の目標として「歯間清掃用器具の使用をしている人の割合(20～59歳)50%以上」としている。この健診ではデンタルフロスのみの問診で、歯間清掃用器具全体の使用を尋ねている訳ではないが、産婦でも35.6%の使用にとどまっている。

2) う歯について

う歯の状況については、財団法人8020推進財団が平成19年3月に報告している「全国成人歯科保健調査」(以下、全国)及び「平成17年歯科疾患実態調査」(以下、H17実態)と比較する。

う歯の状況の比較

	n表						%表					
	総数	う歯のない者	う歯のある者				う歯のない者	う歯のある者				
			総数	処置完了の者	処置歯・未処置歯を併有する者	未処置の者		総数	処置完了の者	処置歯・未処置歯を併有する者	未処置の者	未処置歯保有者率(再掲)※1
全国※2	2,786	51	2,735	1,989	729	17	1.8	98.2	71.4	26.2	0.6	26.8
H17実態※3	615	9	606	361	239	6	1.5	98.5	58.7	38.9	1.0	39.8
千葉市妊産婦計	4,601	77	4,524	2,049	2,357	118	1.6	98.3	44.5	51.2	2.6	53.8

※1 未処置歯保有者率=(処置・未処置歯を併有する者+未処置の者)÷受診者総数(%)

※2 全国は、神奈川・新潟・愛知・長崎で乳幼児健診に来た母親を平成17年11月から平成18年3月に口腔診査を実施したものである。受診率約65%、平均年齢31.4歳(標準偏差4.5、範囲17～46歳)で、妊婦が約7%である。

※3 H17実態は厚生労働省が6年毎に実施している歯科疾患実態調査の20～45歳の全国データである。

	DMFT ※1	DFT ※2	処置歯 (FT)	未処置歯 (DT)	喪失歯 (MT)	処置歯率 ※3
全国	11.98	11.59	10.96	0.63	0.39	94.6%
千葉市妊産婦	未集計	11.92	10.14	1.77	未集計	85.1%

※1 DMFT(一人平均う歯数)=(D:未処置歯+M:喪失歯+F:処置歯)÷受診者

※2 DFT=(D:未処置歯+F:処置歯)÷受診者

※3 処置歯率=処置歯数÷(未処置歯数+処置歯数)(%)

う蝕有病者率(う歯のある者総数%)98.3%については、全国・H17 実態と比較しても、ほとんど差はない。DFT(一人平均の処置・未処置歯数)は全国 11.59 本、千葉市の妊産婦歯科健診は 11.92 本と、これも大きな差はない。

しかし、未処置歯保有者率は千葉市のデータが 53.8%と、全国 26.8%・H17 実態 39.8%に比べて非常に高く、また、一人平均の未処置歯数が全国 0.63 本に比べ千葉市 1.77 本と多いことがわかった。

乳幼児健診で歯科健診を受ける母親は、歯科保健への意識が高い可能性もあり、全国は良い結果がでたことも考えられるが、千葉市の受診者も、妊産婦の中でも比較的歯科保健に関心が高いと思われ、その者のデータで未処置者数と未処置歯数が多かったということは、受診しなかった者を含む全体は、それらがもっと多いということが予想できる。

3) まとめ

残念ながら妊産婦歯科健診結果からは、う歯、歯石、歯周疾患をもつ口腔状態の悪い者が多いということがわかった。

これらの健診結果を踏まえ歯科保健の大切さを市民に啓発し、多くの妊産婦が、かかりつけ歯科医・ファミリードクターをみつけるきっかけとしてこの健診を利用し、う歯・歯周疾患を治療し、定期健診・予防処置・口腔ケアを受けることで良好な口腔を維持するという、プロフェッショナルケアとセルフケアを組み合わせ、自律的な健康管理が母親から子どもや家族に普及してゆくことを目指してゆきたい。

そのために、歯科医師会・協力医療機関と現状を共有し、歯科医師はもちろんそこに働く歯科衛生士などと連携して対策を考える必要がある。

また、アンケートもしくはインタビューなどで、妊娠・育児という歯科治療がし難い状況があると思われるが、未受診者には受診しない理由を、受診者へはその後の通院状況や満足度などを伺い、効果的な健診となるよう情報収集を行っていきたい。

子育て世代への歯科保健アプローチ

～夏休み親子歯みがき教室を実施して～

船橋市 時田一枝 八木幸代 植田佐知子
○吉野ゆかり 工藤こずえ

I、目的

船橋市では、これまで成人対象の歯科事業として「知って得する歯みがき教室」や「おとなのための歯みがきレッスン」等実施してきた。しかし、教室参加者は少なく、周知についても大変苦慮していたところ、費用対効果から事業中止となった。

成人を対象とした歯科事業がなくなったため、母子事業に併せて、その乳幼児の保護者を対象に歯科保健教育を行っていくこととした。その中で「夏休み親子歯みがき教室」において、幼児・学童だけでなく保護者にも、歯科検診や染め出し検査・ブラッシング指導を行うこととした（平成18年度までは希望の保護者には実施）。

今回は、夏休み親子歯みがき教室において保護者の参加状況とその保護者を対象にアンケート調査を実施した結果を分析し報告する。

II、方法

1. 保護者の参加率

今年度を含める過去5年分の保護者の歯科検診の受診率、染め出し検査・ブラッシング指導の実施率を算出し、比較する。

2. アンケート調査

平成22年7月23・28・29・30日に保健センターで実施した夏休み親子歯みがき教室に参加した幼児・学童の保護者に対してアンケート調査を実施する。

アンケートは①参加保護者の性別・年代、②歯科検診、染め出し検査の参加の有無、③（②で参加とした保護者に対して）自身の口腔の健康づくりの参考になったか、④（②で参加しなかったとした保護者に対して）参加しなかった理由、⑤船橋市で実施している歯周疾患検診を知っているか、⑥教室全体の意見や感想など、について記載してもらう。

III、結果

1. 保護者の参加状況

今年度を含む過去5年分の保護者の歯科検診受診率と染め出し検査実施率を図1.に示す。

「夏休み歯みがき教室」で保護者の歯科検診と染め出し検査を希望制で実施していた平成18年度の歯科検診受診率は45.5%、染め出し検査実施率は13.0%であったが、近年は歯科検診受診率が90%を超えており、染め出し検査実施率も以前より5倍程増えている。

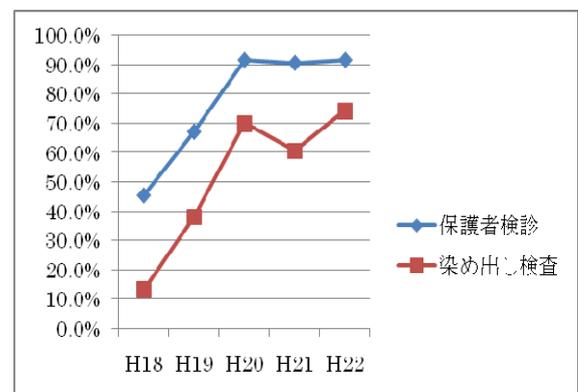


図1. 保護者の歯科検診受診率と染め出し検査参加率

2. アンケート結果

平成22年度の夏休み親子歯みがき教室の保護者の参加は256名でアンケート回収は241枚（回収率94.1%）であった。

① 参加保護者の性別・年代（図2）

30歳代女性の参加が約7割である。教室は平日午前中の開催であったが30歳代男性の参加もあった。歯科検診の受診結果をみると、男性の歯科検診受診者は8名であった。

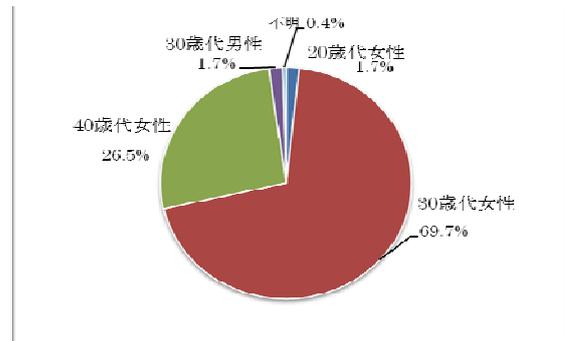


図2. 参加保護者の性別・年代内訳

② 歯科検診・染め出し検査の参加の有無（図3）

全体の4分の3の保護者が歯科検診、染め出し検査共に参加していた。

歯科検診や染め出し検査に参加しなかった方の理由として「定期的に歯科検診を受けているから」「現在治療中だから」が共に38.5%であり、その他の理由としては「時間がなかったから」「子どもに手がかり自分のことができない」という意見であった。

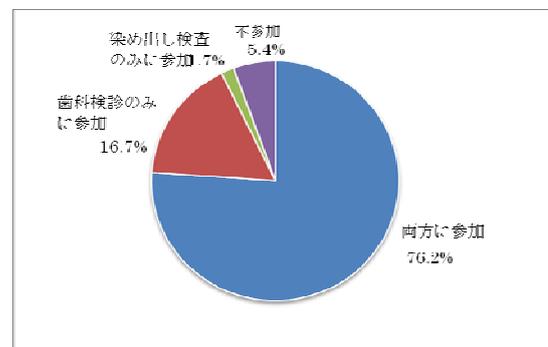


図3. 歯科検診、染め出し検査参加の有無

③ 保護者自身のお口の健康に役立ったか

歯科検診、染め出し検査に参加した226名に、どんなことが役にたったか聞いたところ（表1）、55.3%の方が「歯や歯肉の健康状態がわかってよかった」と、44.7%の方が「歯の汚れているところがわかった」と回答している。

表1. どんなことが役に立ったか（複数回答）

1.歯や歯肉の健康状態がわかった	125	55.3%
2.定期的な歯科検診が必要だとわかった	73	32.3%
3.歯科医院へ治療に行こうと思った	33	14.6%
4.歯石を取りに行こうと思った	54	23.9%
5.歯の汚れているところがわかった	101	44.7%
6.歯のみがき方がわかった	50	22.1%
7.糸ようじやフロスの使い方がわかった	6	2.7%
8.あまり参考にならなかった	1	0.4%
9.その他	1	0.4%

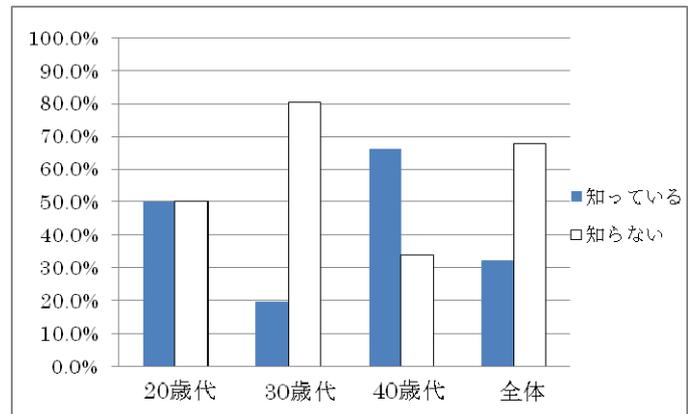


図4. 歯周疾患検診の認知度

④ 歯周疾患検診の認知度（図4）

船橋市で実施している歯周疾患検診について「知っている」と答えた人は32.3%で約7割弱の人が歯周疾患検診を行っている事を知らなかった。しかし、40歳代は他の世代の結果と逆転して「知っている」と答えた人が多かった。平成20年度より40歳時に個別通知になったことで、自宅に受診券が届いたことから認知度が高かったことがわかる。

⑤ 自由記載（図5）

自由記載欄では、保護者の参加についての記載が最も多く、「親子で一緒に参加できてよかった」「なかなか歯科医院に行く機会がもてなかったのが良かった」「保護者の為にいろいろな企画があっというらしい」という声が多く寄せられていた。

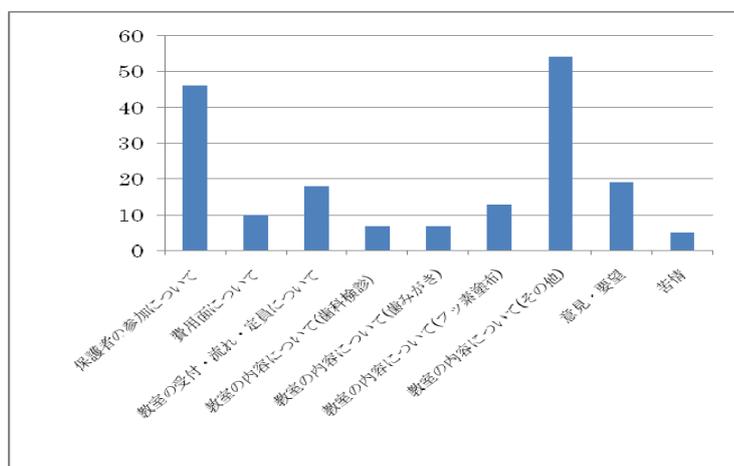


図5. 自由記載の内容

IV、考察

定期歯科検診の必要性を感じていながらも、実際の受診にはつながらないことが多いという全国的な傾向¹⁾は、子育て世代にも言えることであり、毎日の生活が子ども中心となることで保護者自身の歯科受診をすることが困難な人もいると考えられる。今回、子どもだけでなく、親子が一緒に受けられる教室にすることで、保護者も一緒に歯科検診や染め出し検査を実施することができ、保護者からも非常に好評であった。保護者自身の口腔内を見直すことで、若年期からの歯周病予防はもちろん、一緒に参加した子どものう蝕・歯肉炎予防にも意識が高まることも考えられる。

また、昨年度報告させていただいたように、2歳6か月児歯科検診では栄養士や保健師も従事し、口腔内のことだけでなく食事、発達面でのかかわりを持っている²⁾。夏休み親子歯みがき教室でも、以前から栄養士・食生活サポーターが食育コーナーを併設し、展示等を行っており、保健師も保護者を対象に骨密度測定(平成19年度～)や乳がんの自己検診法の説明や生活習慣病予防のちらしを配布(平成20年度～)し、啓発活動を行っている。

今後も他職種と連携しながら、市民の健康増進にとって有益な事業を展開していくとともに、子育て世代の集まる場となる保健センター事業や地区の子育てサロン・児童ホームでの母子歯科教育の場を十分に活用して、これからも保護者を含めた家族単位での歯科保健教育を行っていききたい。

1) GC. 「発展していく MI QOL 向上のために歯科医療にできること」

http://www.mi21.net/qol/public/attitude_survey.html

2) 船橋市. 「船橋市における2歳6か月児歯科検診事業(第2報)」平成21年度千葉県市町村歯科衛生士業務研究集.